

(仮称)城山公園フラワーパーク整備事業
基本計画

平成31年3月

小山市

目次

1 策定の目的	1
2 現況把握.....	1
(1) 計画条件の把握と整理	1
(2) 上位関連計画や各種関連資料の収集と整理	5
(3) 現地調査(計画対象地及びその周囲地域)	14
(4) 自然・社会・人文・景観などの概況.....	15
3 敷地分析.....	29
(1) 計画対象地と周辺の地形や土地利用との関係整理.....	29
(2) 計画対象地内の植生・地形・土地利用等の詳細整理	30
(3) 計画上の問題点や課題の整理	34
4 計画内容の検討及び方針策定.....	35
(1) 基本方針の検討と設定	35
(2) ゾーニングと導入施設の検討と設定	38
(3) 利用圏域・利用者数・利用者層の検討と設定	39
(4) アクセスや動線の検討と設定.....	46
(5) 環境の保全と創出に関する検討と設定.....	49
(6) 空間構成の検討と設定	51
(7) 整備水準の検討と設定	65
(8) 維持管理方法の検討と設定	66
5 基本計画図の作成.....	67
6 整備スケジュール	69
資料編	
1) 小山市の主な観光資源.....	資料-1
2) 誘致圏の人口.....	資料-5

前提条件の把握と整理

- 1 策定の目的
- 2 現況把握
- 3 敷地分析

1 策定の目的

城山公園は、公園利用ニーズの多様化や都市公園制度の状況が変化する中で、隣接する小山御殿広場と一体となったシンボル性の高いオープンスペースとして人が憩い集う新たな拠点となり、周辺資源との連携により回遊性を高め、交流人口の増加を図ることが期待されている。一方、城山公園は人が憩い集う新たな拠点だけでなく、まちの歴史資源の保全、思川河岸段丘林の生態回廊としての機能の保全など、次世代にまちの貴重な資源を継承していく役割も有している。

このため本基本計画策定においては、城山公園に期待される役割を整理し、目指すべき姿とそれを実現するための整備計画、持続的な管理運営体制のあり方を示すことを目的とする。

2 現況把握

(1) 計画条件の把握と整理

1) 法規制の状況

① 国史跡

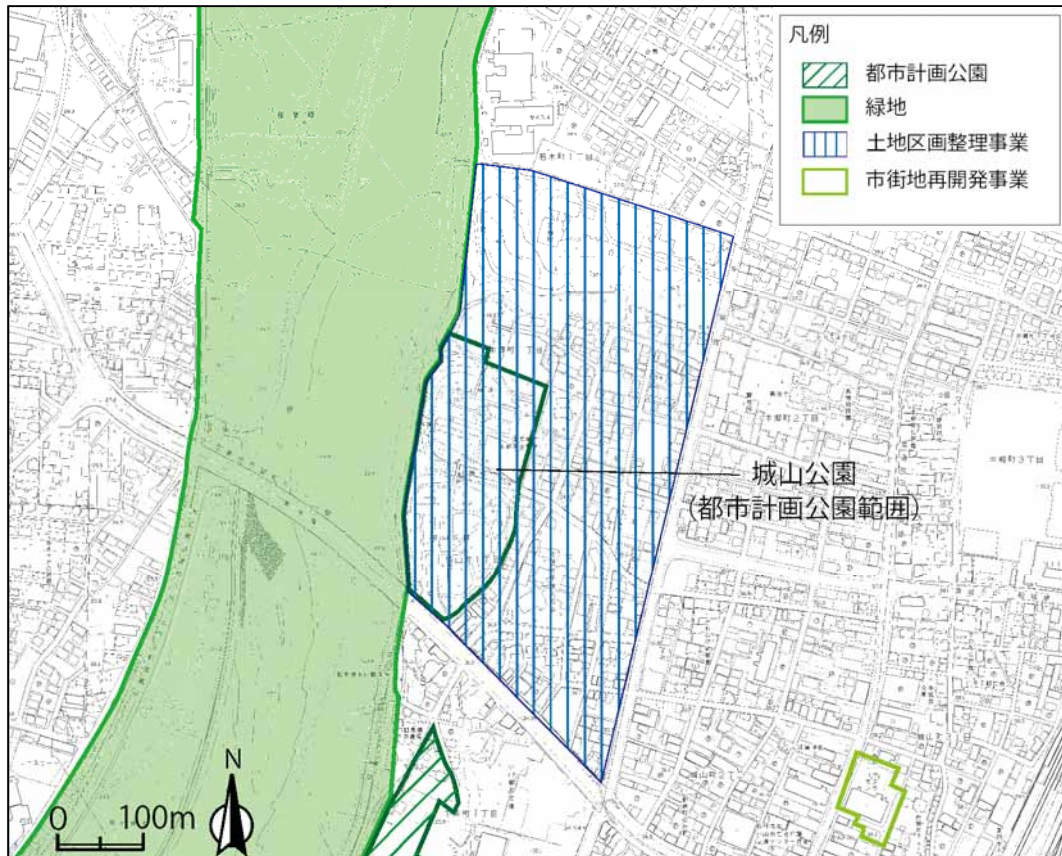
城山公園は、祇園城跡に属し、中世に活躍した小山一族の居城として重要な遺跡であるため、鷲城跡・中久喜城跡とともに国史跡に指定されている。また、祇園城は、徳川家康の重臣であった本多正純が宇都宮へ転封となった近世前半まで利用された。公園及び史跡指定の範囲は以下の通りである。



城山公園の範囲と史跡指定範囲

②都市計画公園

城山公園は、都市計画法に基づき地区公園として都市計画決定された「都市計画公園」である。また、城山土地区画整理事業の区域に含まれる。



城山公園周辺の都市計画施設等
※おやまわがまちガイドより作成

③指定緊急避難場所

城山公園は、「指定緊急避難場所」に指定されている。

【指定緊急避難場所】

※災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として、安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所。

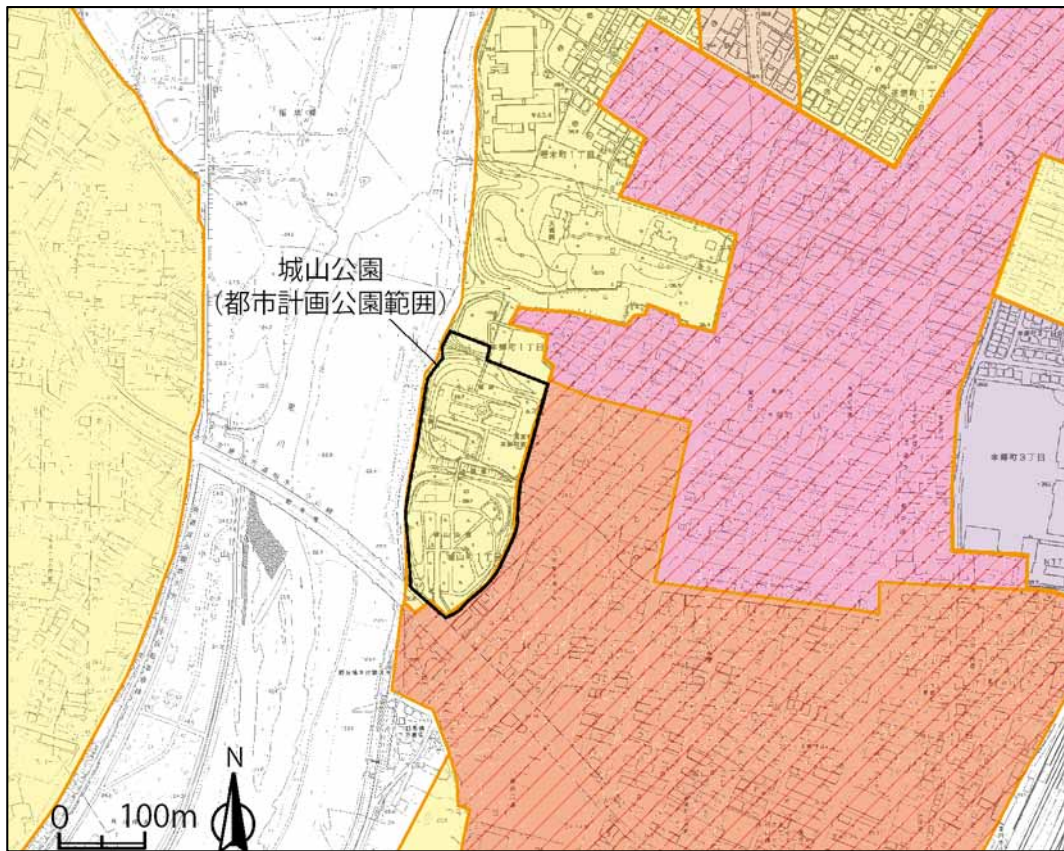
2019.3.1 現在

	名称	住所	電話番号
1	小山中央公園	中央町 1 - 1	
2	城山公園	城山町 1 - 1	
3	駅東公園	駅東通り 2 - 2 5	
4	神久保公園	神鳥谷 2 - 2 9	
5	希望ヶ丘公園	西城南 5 - 1	
6	あさひ公園	駅南町 5 - 6	2 7 - 9 0 6 2
7	城南公園	東城南 4 - 1 7	
8	自由ヶ丘公園	東城南 3 - 8	
9	原之内公園	神鳥谷 1 8 6 4 - 1	2 7 - 8 0 6 0
1 0	小山総合公園	外城 3 7 1 - 1	
1 1	城東公園	城東 1 - 1 9	
1 2	犬塚公園	犬塚 1 - 2 4	
1 3	あけぼの公園	横倉新田 4 6 5	2 7 - 7 1 3 3
1 4	間々田八幡公園	間々田 2 3 6 9	
1 5	間々田美しが丘公園	美しが丘 3 - 1	
1 6	小山運動公園	向野 1 8 7	4 9 - 3 5 2 4

小山市の指定緊急避難場所一覧（出典：小山市）

④ その他法規制

城山公園は、市街化区域の第1種住居地域に存している。



城山公園周辺の用途地域
※おやまわがまちガイドより作成

凡例

-  第1種住居地域
-  第2種住居地域
-  近隣商業地域
-  商業地域
-  準工業地域
-  防火準防火地域

(2) 上位関連計画や各種関連資料の収集と整理

1) 第7次小山市総合計画

① 城山公園の位置づけ

■ 歴史文化拠点

土地利用構想図の中で、城山公園を「歴史文化拠点」とし、「史跡・文化財等の地域資源の保全を図るとともに、城山公園・小山御殿広場（祇園城跡）などを『歴史文化拠点』として活用を図る」と位置づけている。



土地利用構想図（抜粋）

■ 文化財の保存と一層の有効活用〈歴史・文化〉

施策の大綱の中で、「祇園城跡などを手掛かりとして『ふるさとおやま』への愛着、誇りを深めるため、文化財の保存と一層の有効活用を図り、次代に小山の歴史・文化を継承し、これらを生かしたまちづくりの創造と発信を推進する。」としている。

また、分野別計画である「文化財の保存と活用」の個別施策に「国史跡祇園城跡整備事業と小山御殿広場を中心とした活用の推進」が位置づけられている。

■ 祇園城跡（城山公園）・小山御殿広場等の活用〈観光〉

分野別計画である「観光」の中で、祇園城跡（城山公園）を「市の歴史的アイデンティティを象徴する空間として、市民から親しまれる公園整備の推進とイベント等を通じた活用により、まちなか回遊性の確保を図る。」としている。

②城山公園に関わるまちづくりの位置づけ

■ 思川の自然環境の保全・地域の拠点〈土地利用〉

思川などの河川や渡良瀬遊水地、平地林などの自然環境の保全、市民レクリエーションなどの憩いの場、地域の拠点としての活用を図るとしている。

■ 小山駅周辺地区の商業活性化による賑わいあるまちづくり〈商業〉

本市の商業活動を牽引する役割を担うため、空き店舗の活用モデル（時間別シェア店舗）の検討などの支援を図るとしている。

■ 歴史と自然のネットワーク整備〈観光〉

「開運のまち おやま」としての歴史的・文化的資源と、思川等、自然・観光資源を結ぶ道路・散策路等の交通ネットワーク整備を図るとしている。

■ イベントの魅力向上とPR充実〈観光〉

各種イベント・まつりの魅力向上と連携を図り、産業・経済活動に効果的な開催と本市のPR充実を推進するとしている。また個別施策には、「(仮称) 小山まちなか若者会議の設立と活動支援（商業・イベント組織の形成）」があげられている。

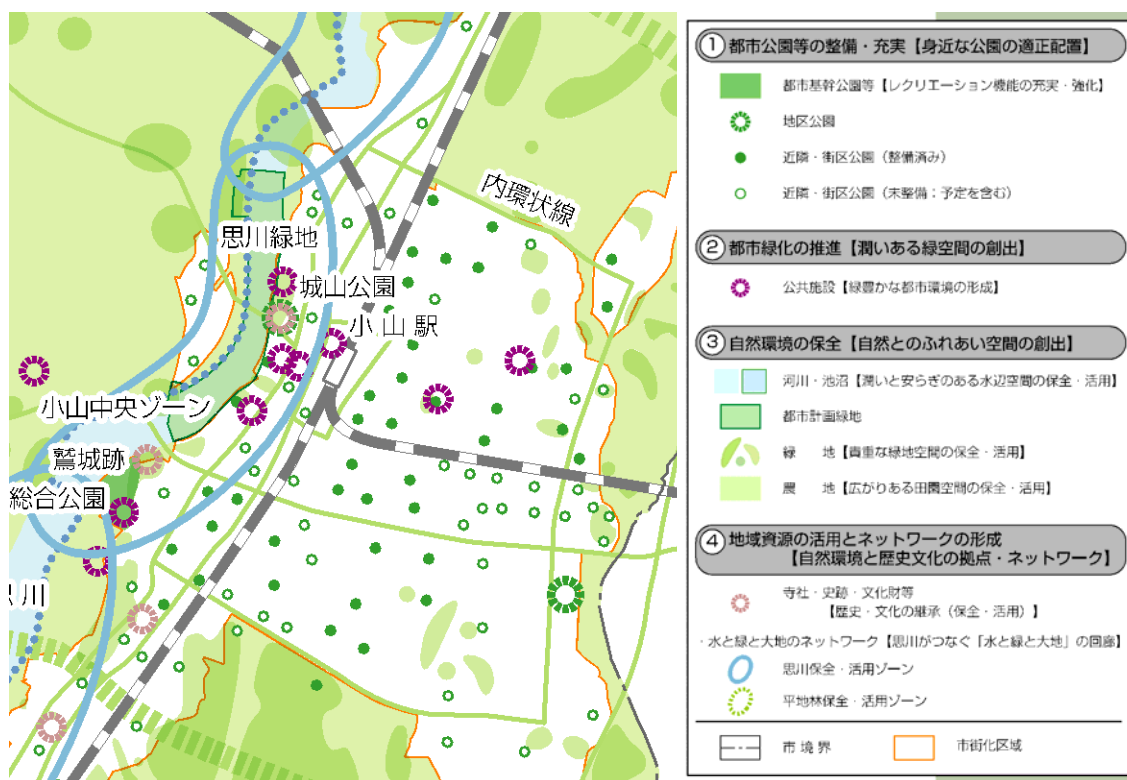
2) 小山市都市計画マスタープラン

① 城山公園の位置づけ

■ 都市緑化の推進・地域資源の活用とネットワークの形成

小山市都市計画マスタープランの「公園緑地整備方針図」の中で、城山公園は以下の位置づけがある。

- ・ 「公共施設【緑豊かな都市環境の形成】」（都市緑化の推進）
- ・ 「寺社・史跡・文化財等【歴史文化の継承（保全・活用）】」（地域資源の活用とネットワークの形成）
- ・ 「思川保全・活用ゾーン」（地域資源の活用とネットワークの形成）



公園緑地整備方針図（抜粋）

■ 歴史文化の拠点

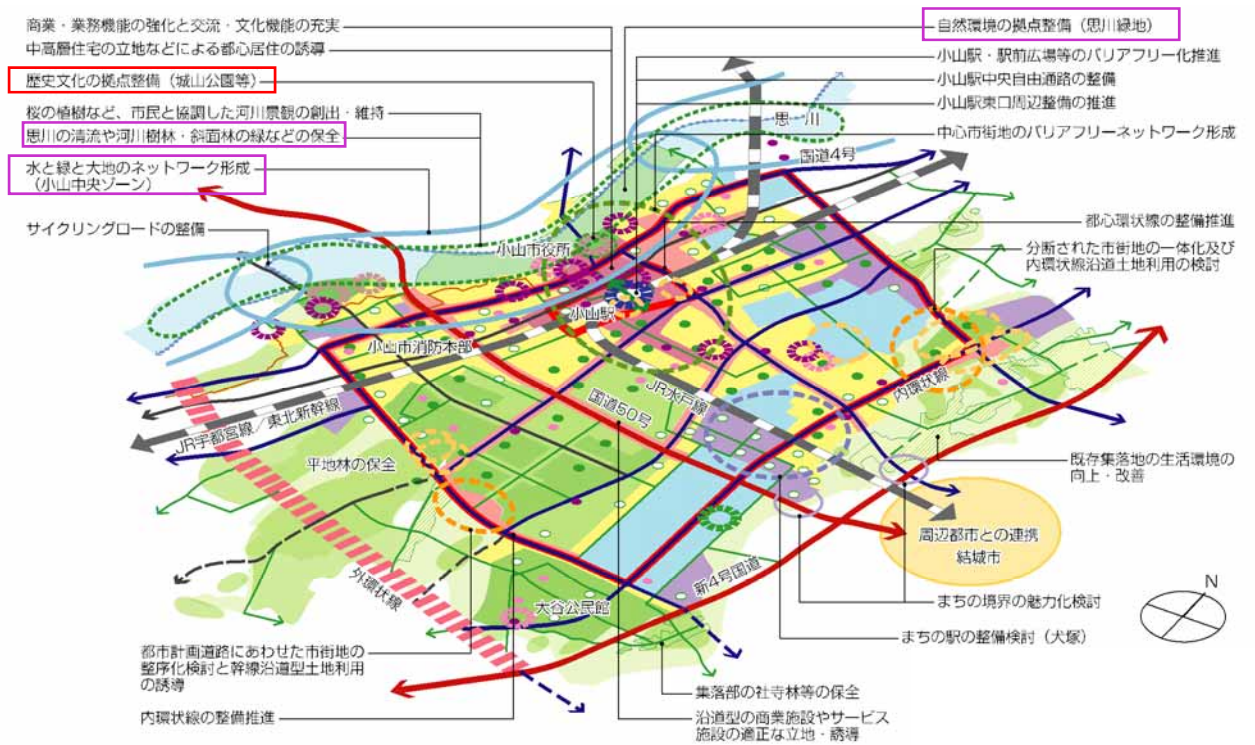
「小山中央地域まちづくり整備方針図」の中で、城山公園は「歴史文化の拠点整備」に位置づけられている。

②城山公園に関わるまちづくりの位置づけ

■ 思川の緑の保全、水と緑と大地のネットワーク形成、自然環境の拠点整備

小山中央地域まちづくり整備方針図によると思川について以下の位置づけがなされている。

- 「思川の清流や河川樹林・斜面林の緑などの保全」
- 「水と緑と大地のネットワーク形成（小山中央ゾーン）」
- 「自然環境の拠点整備（思川緑地）」 など



小山中央地域まちづくり整備方針図（抜粋）

3) 緑の基本計画

① 城山公園の位置づけ

■ 思川の保全・整備・活用

城山公園や思川緑地は、小山中央ゾーン（思川中流：島田橋～石の上橋）として以下の方針が示されている。

- 思川緑地と城山公園と小山総合公園を核とする拠点を中心として、思川沿いの各資源のネットワークを構築する。これを主軸として、市全域（特に市街地）における“水と緑と大地”のネットワークを構築していく。
- 思川北ゾーンとの連携、思川南ゾーンとの連携を図る。



小山中央ゾーン（思川中流：島田橋～石の上橋）

4) 史跡祇園城跡整備基本計画

①整備の基本的な考え方

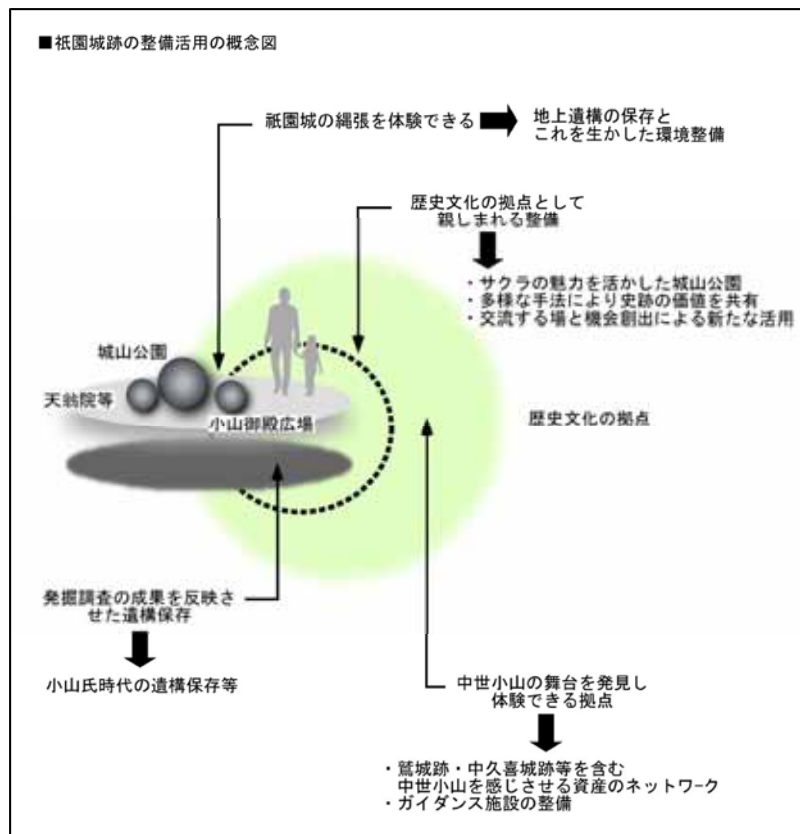
『史跡祇園城跡整備基本計画』の中で、城山公園の保存整備の方針を以下のようにしている。

■ 4つの整備目標

- 継続的な発掘調査により、史跡祇園城跡の解明を図る。
- 中世以来の小山の歴史を活かした活用を図る。
- 永い歴史の趣が感じられる史跡公園とする。
- 史跡を活かした新たなまちづくりの核とする。

■ 整備の方向性

- 発掘調査成果を反映させた遺構保存を図る。
遺構保存整備と環境整備を第一義とした整備とする。
- 祇園城の縄張を体験できる整備を図る。
整備の時代設定は廃城時とし、地上遺構を活用しながら、祇園城の構造と立地を体感できる整備とする。
- 歴史文化の拠点として親しまれる整備とする。
小山御殿広場を活かし、祇園城跡の歴史案内とまちづくりの拠点とする。
- 中世小山の舞台を発見し、体験できる整備とする。
鷲城跡・中久喜城跡との活用上の連携を図れるようにする。



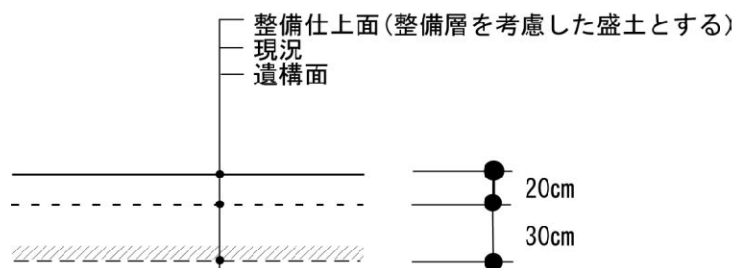
祇園城跡の整備活用概念図

②遺構保存計画

また、城山公園の遺構の具体的な整備の方針を以下のようにしている。

■ 整備方針

- 遺構保存では、埋蔵文化財保護の観点から、主に祇園城の廃城時を対象とした保存を図る。現況確認面から表土までの深さは、各曲輪によって異なるが、恒久的な遺構面の保護を図るため、遺構確認面からの保護層を原則 30 cm として、その上を整備層とする。
- 保護するための盛土は、確認された曲輪毎の高さの特徴や工事負荷等を考慮して、整備厚を設定する。
- 急崖は部分的な崩落防止を図るほか、法面の樹木管理による地形保全を図る。



保護盛土の考え方

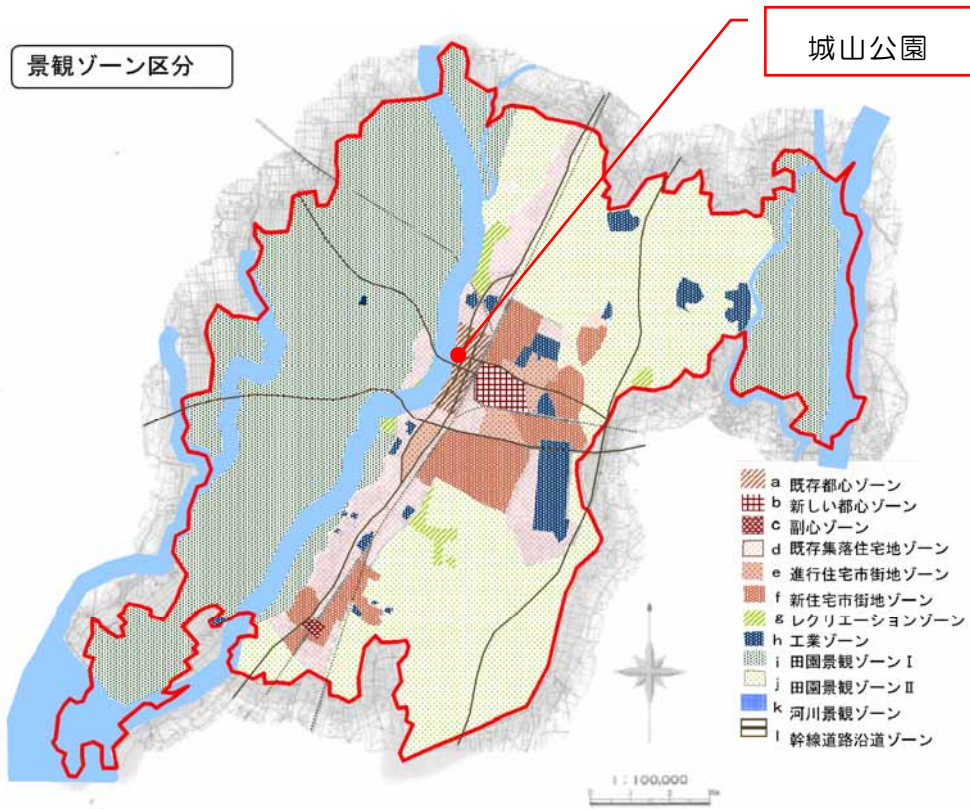
5) 小山市景観計画

① 城山公園に関わるまちづくりの位置づけ

■ 既存都市ゾーン

「景観形成方針」の景観ゾーン区分では、城山公園は「a.既存都市ゾーン」とされており、小山市の中心地としてふさわしい、魅力と活力と風格のある景観を形成するとされている。

また、景観形成方針として祇園城跡（小山城址）等歴史的資源の保存・活用があげられている。



ゾーン区分	基本的な考え方	景観形成方針
a 既存都市ゾーン	<p>小山の中心地としてふさわしい、<u>魅力と活力と風格のある景観を形成する</u>。特に駅前には、再開発ビルや、シンボルロード（祇園城通り）、県道粟宮喜沢線の整備に合わせて、个性的でシンボリックな空間を形成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な商業空間の形成 <u>小山城址、日光街道沿いの歴史的建物、社寺等歴史的資源の保全・活用</u> 小山駅前通り（シンボルロード〔祇園城通り〕）、県道粟宮喜沢線・小山結城線、国道4号の通り景観の形成 駅前広場、公共建物およびその周辺の魅力化 安心して歩ける歩行者空間の形成 憩いと交歓のある広場の形成 景観を阻害しているものの整序 市街地内の緑の育成 街路樹と公園の整備

ゾーン別景観形成方針

6) 小山市人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略

①城山公園に関わるまちづくりの位置づけ

■ 歴史・史跡等を活用した観光の振興〈観光地化による交流人口の増大〉

観光地化による交流人口の増大の主な取組みの中で、歴史・史跡等を活用した観光の振興をあげている。

また、具体的な事業として以下の項目が掲げられている。

- 小山評定跡・小山御殿広場などの史跡や施設を最大限活用した市民参加型イベントの実施
- まち歩きやレンタサイクル事業のための観光散策コースの確立

7) 生物多様性おやま行動計画

①城山公園に関わるまちづくりの位置づけ

■ 河岸段丘林の保全

生物多様性おやま行動計画では、2050年にむけためざすべき将来像「たくさんの生命（いのち）輝くまち おやま」を掲げ、自然と人の暮らしや経済が調和した美しいまち・おやまを、あらゆる主体の連携・協働のもと、次世代へと継承することをめざすとしている。

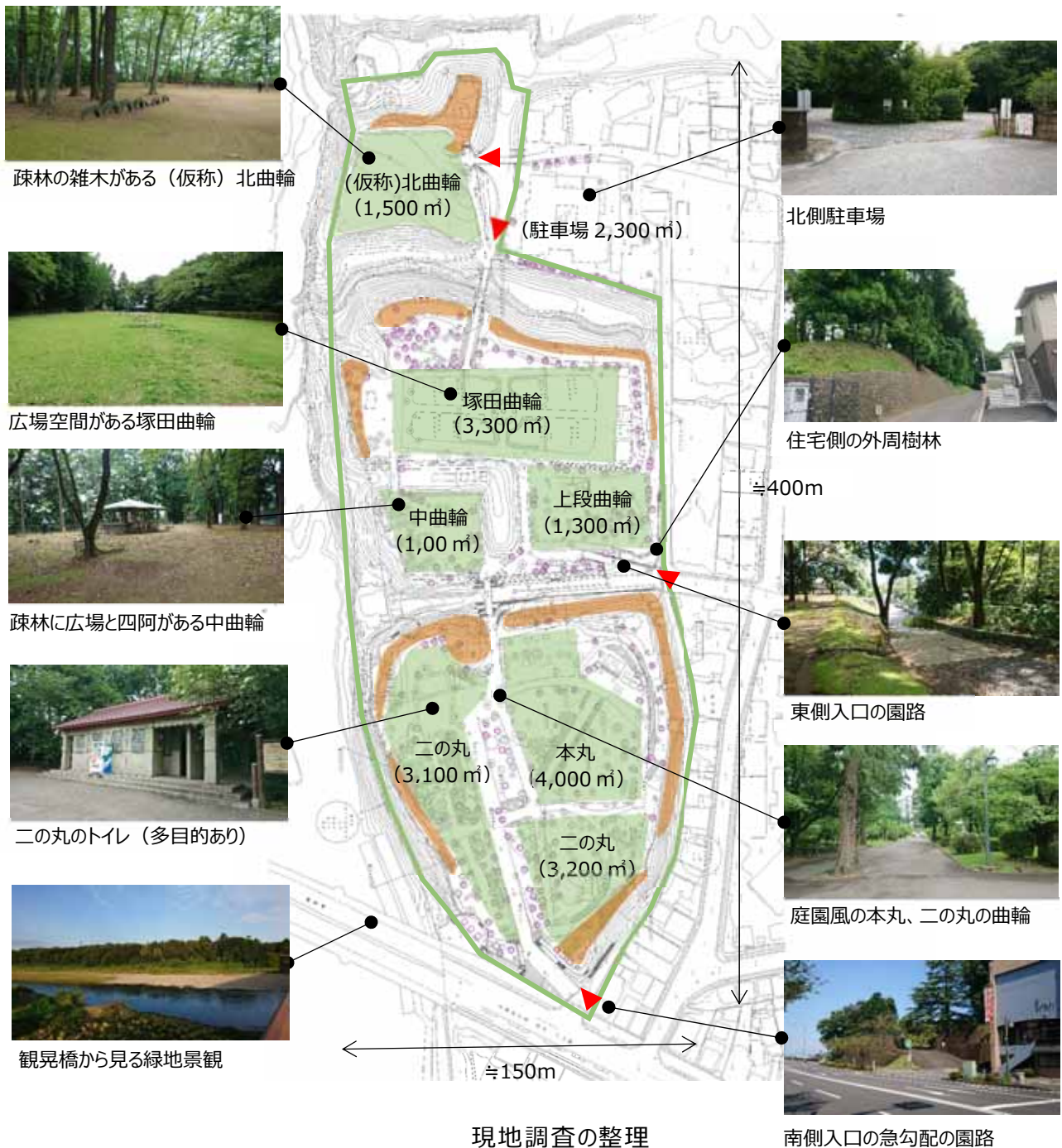
その具体的な目標像のひとつに、「生物や生息・生育空間の保全・再生」としており、城山公園周辺では、「河川沿いの河岸段丘林や斜面林が保全され、河川とともに地域の風景として市民に親しまれている」ことを想定している。



思川中域

(3) 現地調査 (計画対象地及びその周囲地域)

計画地は台地状にあり、本丸・二の丸、中曲輪、上段曲輪、塚田曲輪、北曲輪の大きく5つのエリアから構成され、その外周には土塁や堀の遺構が現存する。本丸、二の丸はサクラやイチョウ、ツツジの刈り込みなどやや庭園風のつくりが見られ、中曲輪、上段曲輪はサクラを主木とした景観が広がる。塚田曲輪は広場空間が確保され、その外周に大イチョウが見られる。北側の(仮称)北曲輪は疎林の雑木林環境が形成されており、その側の砂利舗装のスペースは駐車場として暫定利用されている。



(4) 自然・社会・人文・景観などの概況

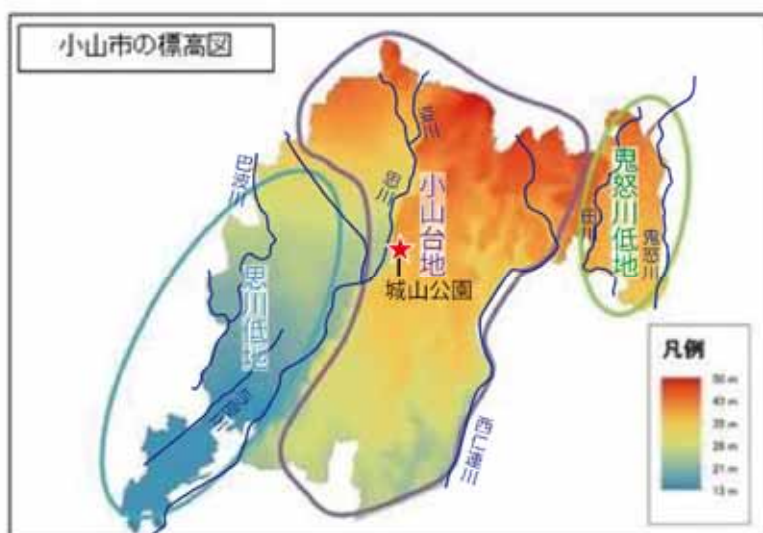
1) 自然

①地形

小山市は思川低地・鬼怒川低地と小山台地から構成され、城山公園は小山台地の西の縁辺部に所在し、標高は概ね 38~40mである。

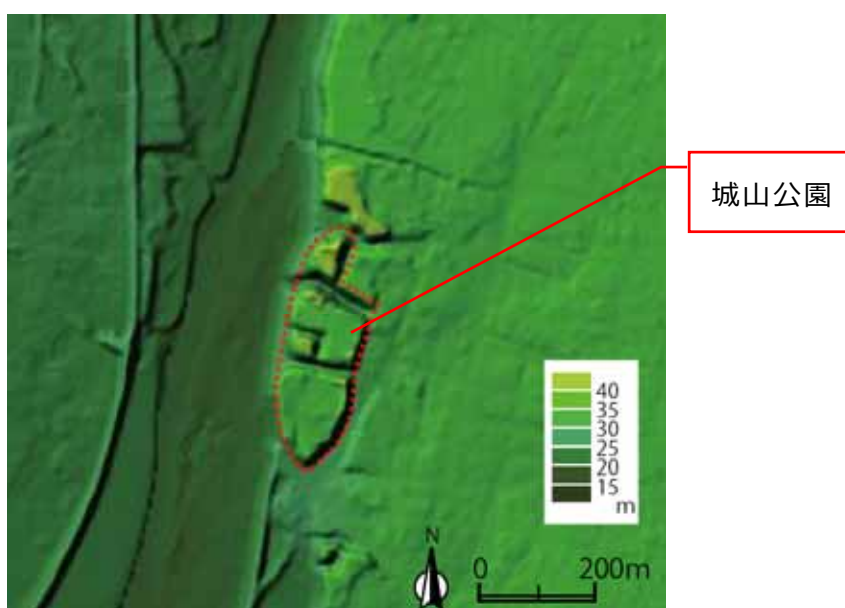
城山公園の西側の斜面は河岸段丘の崖面となっており、段丘下には思川が南流し、河床面と曲輪面の比高は約 15mとなっている。公園東側の崖下と丘陵部曲輪面との比高は約 5~8m程度である。

また、城山公園内には祇園城跡の曲輪面、堀、土塁等の遺構が現存している。



小山市の標高図

出典：生物多様性おやま行動計画（加筆）



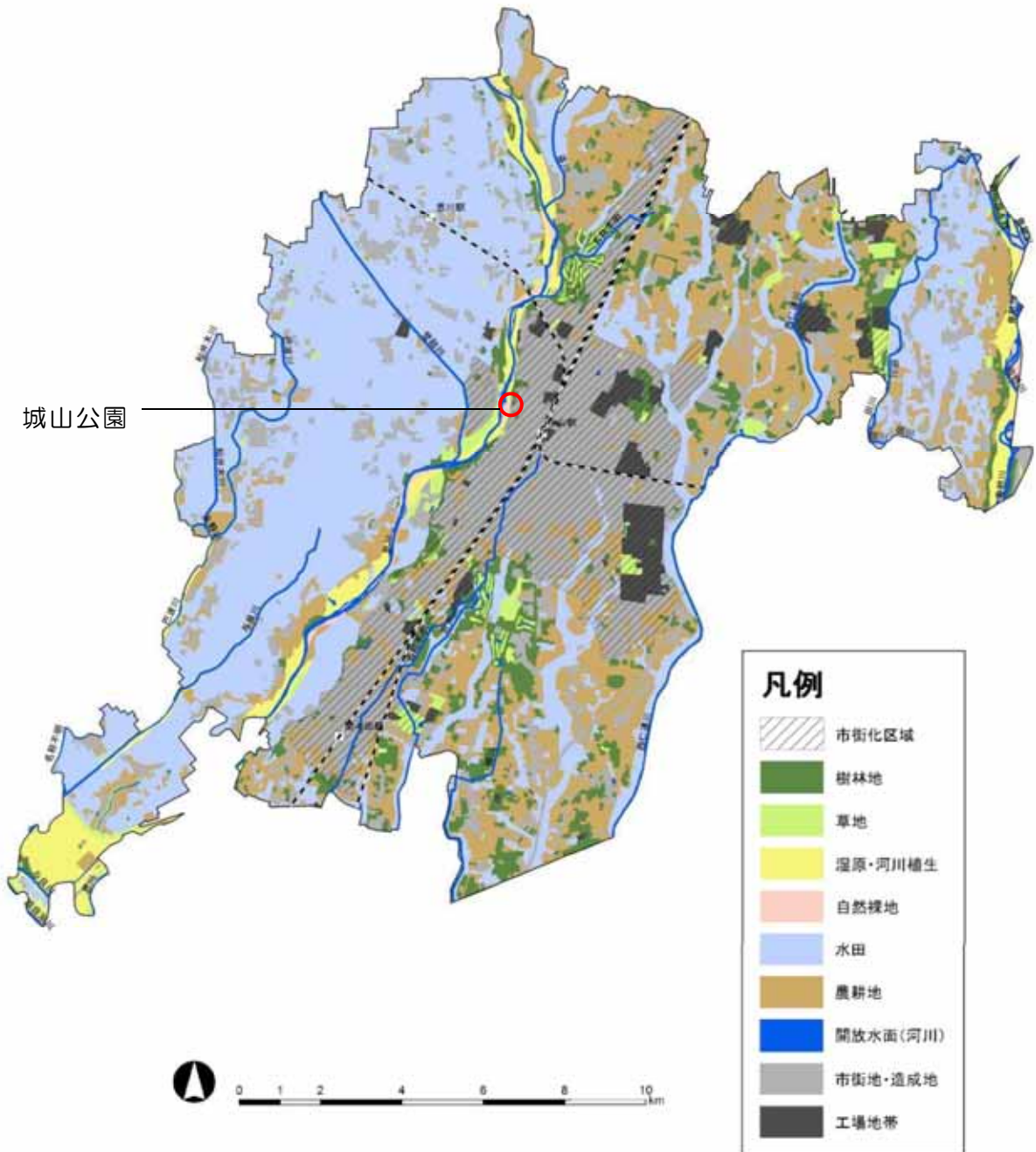
城山公園周辺の標高図

出典：国土地理院色別標高図

②土地利用

小山市の土地利用を見ると、思川から田川の間的小山台地上に農耕地および市街化区域が分布しており、また、思川以西の思川低地および田川から鬼怒川に挟まれた鬼怒川低地には水田が広がっている。

城山公園は小山駅西口に位置し、公園周辺は住宅地や工場・商業施設が集中する市街化区域となっている。また、公園西側は思川の河川植生が広がっている。

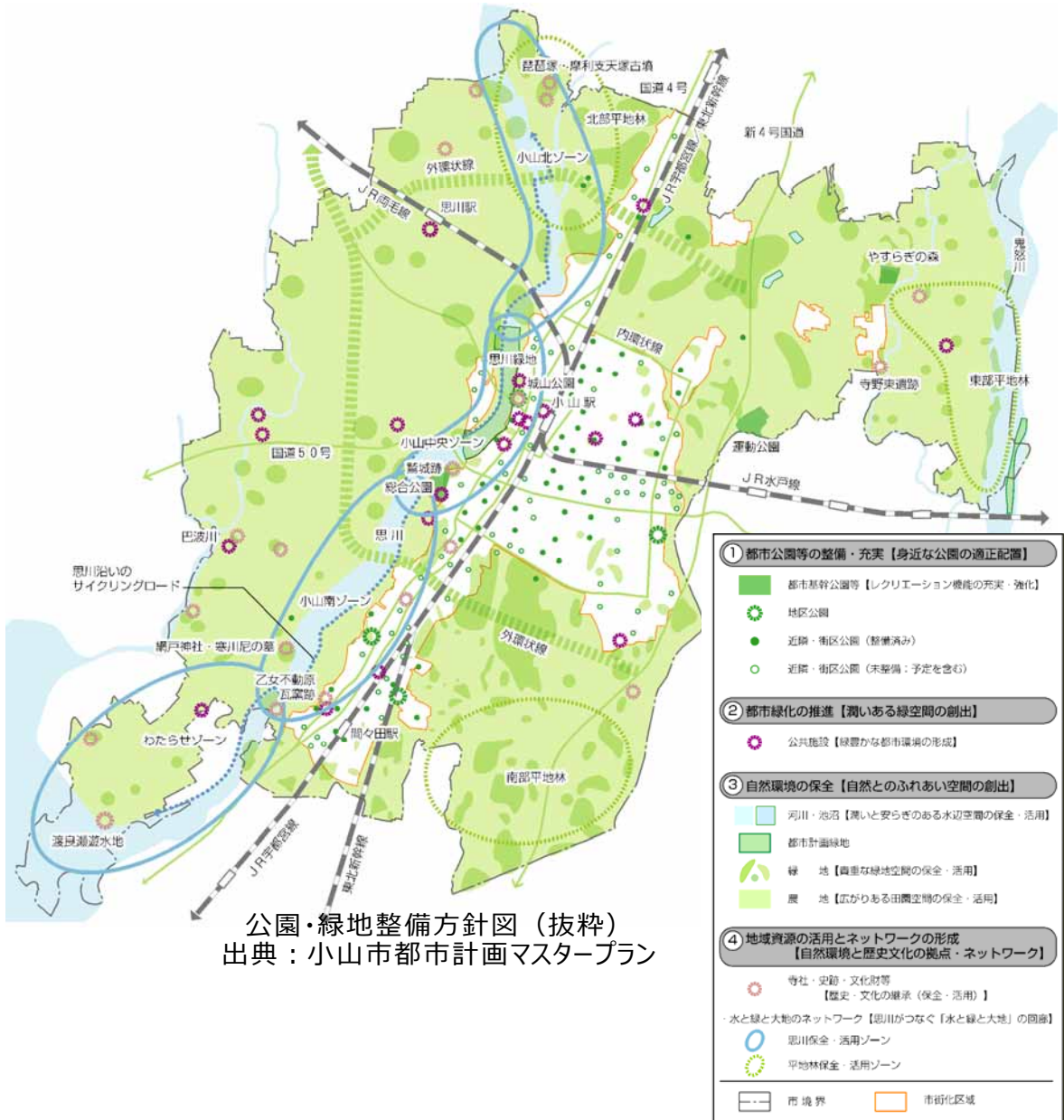


小山市の土地利用
出典：生物多様性おやま行動計画

③広域緑地ネットワーク

小山市都市計画マスタープランの公園・緑地方針図では、城山公園は【思川がつなく「水と緑と大地」の回廊】の思川保全・活用ゾーンに位置づけられている。

城山公園の西側の河川敷には、都市計画緑地である思川緑地が南北に広がっている。



④生態系

小山市は思川や渡良瀬遊水地をはじめとする水辺や平地林、広大な水田地域など、豊かな自然環境に恵まれており、その環境条件の下で育まれてきた多様な生態系が成立している。

その特徴は地形・土地利用等の条件から4つのエリアに分類されており、エリアごとの特徴は以下の通りである。

■ 渡良瀬遊水地・水田生態系エリア

思川以西に広がる広大な水田地帯で、多くの水路や河川が流れており、シギ・チドリ類にとって重要な環境となっている。また南西部の渡良瀬遊水地はチュウヒ（猛禽類）などの湿地固有の重要な生態系が形成されている。

■ 畑・平地林・水田モザイクエリア

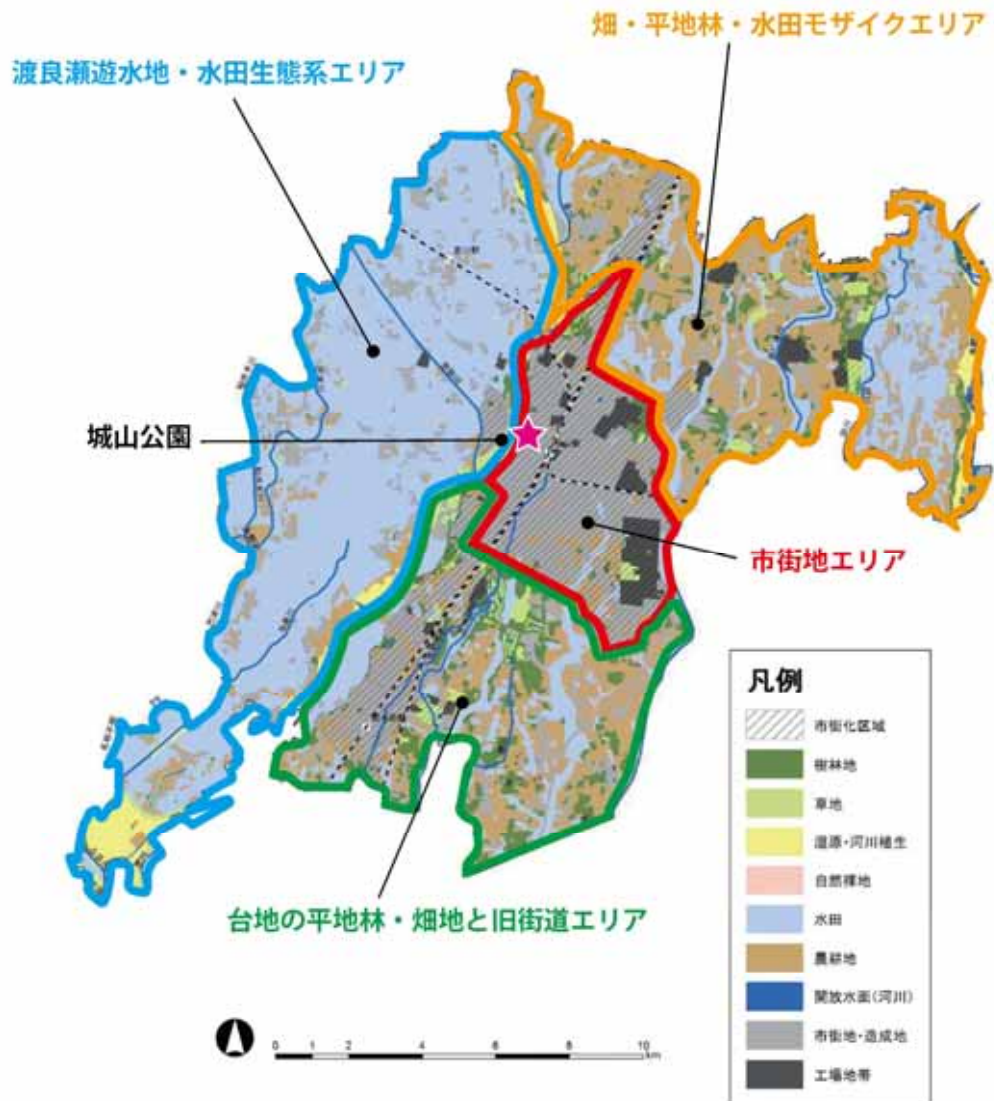
市北部の思川から鬼怒川にかけて、畑地の中に屋敷林や平地林が点在すると台地と、川沿いの水田が繰り返し現われ、多様な土地利用がされている。

■ 台地上の平地林・畑地と旧街道エリア

台地上に畑地が広がる中に、市内でもまとまった規模の平地林が残り、旧街道からJR線沿いに住宅地が広がっている。

■ 市街地エリア（城山公園を含む）

小山駅を中心にJR線沿いから国道50号線沿いにかけて商業地域・工業地域・住宅地等が立地する市街化が進んでいる。市街地の中に社寺林や公園が点在し、思川左岸には河岸段丘林が残っている。



小山市の生態系エリア区分
出典：生物多様性おやま行動計画より作成

城山公園は上記の市街地エリアに位置し、公園の西側には思川左岸の河岸段丘林が広がっている。この河岸段丘林は思川の上流と下流を繋ぎ、生きものが移動できるコリドー(生態回廊)となっている。



思川左岸の河岸段丘
出典：生物多様性おやま行動計画

2) 社会

①公園を取り巻く動向

ア. 国の動向

国土交通省は、「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開」(H28.5策定)の中で、社会の成熟化、市民の価値観の多様化、社会資本の一定程度の整備等の社会状況の変化を背景に、緑とオープンスペースのポテンシャルを最大限引き出すため、以下の重視すべき観点を提示した。

●緑のストック効果の向上

緑の多面的な機能(景観形成、気象緩和、生物多様性保全、防災、レクリエーション、体験・学習・交流、にぎわい等)をまちづくり全体の中で使うこと・活かすことを重視する。

●民との連携促進

地域住民や市民団体などの民の主体とのパートナーシップ、公園運営への民間事業者参入、行政と市民をつなぐコーディネーターの育成など、緑とオープンスペースの利活用の活性化を促進する多様な主体との連携体制を構築する。

●都市公園の柔軟な活用

都市経営の視点からの公園マネジメント、地域特性やニーズに応じた公園整備、公園特性に応じた多様な主体による公園運営など、より柔軟に都市公園を使いこなすための計画策定と運営をする。

イ. 都市公園法の改正

前段で示した重視すべき観点から、公園、広場、緑地、農地等のオープンスペースは多面的な機能を発揮することが求められている。

一方、公園施設の老朽化の進行、魅力の低下、地方公共団体の施設管理の限界などの状況も生じている。

このため、平成 29 年に都市公園法が改正され、都市公園の再生・活性化に向け民間事業者や近隣の商店会等が公園運営に関与できる枠組みが広がっている。

【都市公園法改正内容】

- 保育所等の社会福祉施設を都市公園の占有許可対象に追加
- 民間事業者による公園施設の設置許可期間の延伸公共還元型の収益施設の設置管理制度の創設
- PFI 事業により整備する公園の設置管理許可期間の延伸

<民間活力導入の事例>

「カフェ」の導入_南池袋公園 (東京都豊島区)

民間事業者が豊島区から公園の設置等の許可を受け、独立採算でカフェを運営し、区に対して使用料を支払う。また施設内は教養施設が設置されており、地域の町会や商店会とともに地域貢献活動を行っている。



ウ. 公園とまちのにぎわい

近年、たくさんの方が集まれる公園のオープンスペース性を活用した、まちのにぎわいづくりの動きが増えている。

スポーツ、文化、飲食など、公園を様々な形で利用し、まちのにぎわいを創出している。

<スポーツを楽しめるイベントの事例>

「ノルディックウォーキング」_ひたち海浜公園 (茨城県ひたちなか市)

毎月1回(第3木曜日)、ポールを持って歩く「ノルディックウォーキング」を行うイベントを開催している。

景色を楽しみながら、全身を動かす運動ができる。



出典：国営ひたち海浜公園

「城ヨガ(グスクヨガ)」_中城城跡 (沖縄県北中城村)

世界遺産・国指定史跡である中城城でヨガを行う。北中城村の主催で年に4回開催し、2015年以来300名近い参加者で賑わっている。

サンセットヨガ(6月)、スポーツの秋ヨガ(9月)、スーパームーンヨガ(12月)、新春ヨガ(1月)など季節毎に時間帯をかえるなどテーマを持たせている。有料(村民500円、前売券900円、当日券1,000円など)。

チケットの販売は北中城村商工会が運営するトラベルマートきたぽが行う。



出典：沖縄県北中城村 (城ぐすくヨガ)

<文化的なイベントの事例>

「井の頭公園アートマーケット」_井の頭恩賜公園（東京都武蔵野市・三鷹市）

毎週土・日・祝に園内の指定されたエリアで実施されるアートイベント。

「アートキャスト」（登録制）による手作りアクセサリーやポストカードのようなアート系手作り作品の展覧や、大道芸や楽器演奏などの個性的なパフォーマンスが楽しめる。



出典：東京都西部公園緑地事務所

「ガーデニングショー」_日比谷公園（東京都千代田区）

一般市民、企業・団体、学生などを含め、プロ・アマを問わず参加するガーデニングコンテスト（約 200 点を展示）。

毎年 10 月（9 日間程度）に開催されており、規模の大きい（4m×3m）ガーデン部門からコンテナガーデン部門、ハンギングバスケット部門などの部門があり、それぞれ賞が与えられる。



<飲食を楽しめるイベントの事例>

「満月BAR」_西川緑道公園（岡山県岡山市）

4～10 月の満月に近い土曜日に開催されるイベント（年 5 回）。デリバリーによる飲食コーナー、ステージでのミニライブなどが楽しめる。

フードは周辺の飲食店厨房で調理し会場まで届け、ドリンクはプロのバーテンダーやソムリエがその場で提供する。



出典：岡山市 HP

「北マルシェ」_赤羽公園・飛鳥山公園（東京北区）

人と人が繋がる地域連携マルシェというコンセプトで、北区に店を構えるレストランの自慢料理や地元の名店の珈琲など、地域の美味しいものが一度に味わえる。

2018 年から定期開催され、5 月～11 月に 4 回開催された。毎回「赤ワインフェスタ」、「グルメグランプリ」などのテーマが設定されている。

また大道芸のパフォーマンスや伝統工芸品等の物販、ワークショップなども同時に楽しめる。

②歴史資源を取り巻く動向

ア. 文化財の活用

地域の多様で豊かな文化遺産を活用した観光振興・地域活性化や文化財を活用することで魅力を広く発信することが求められている。(文化庁・地域文化遺産活性化事業等)

城跡等の文化的な価値を有する歴史的・文化的資産を保全・再生・活用した都市公園について、地域のアイデンティティの形成・観光立国の実現に大きな意義を有するものとして 10 数年前より再評価されている。(国交省・歴史的文化的資産を活用したみどりの整備・保全等)

<参加型まちづくりの事例>

「城下町洲本レトロなまち歩き」(兵庫県洲本市)

地域住民や商店関係者、商工会議所等、住民レベルで委員会を立ち上げ、城下町のレトロな雰囲気漂うまちなみを再度活気づけるために行っている。

イベントは年に1回行われ、町家が残るレトロな通りで空き家、空き店舗を利活用し、カフェ、アート展示、ハンドメイド商品の販売等のバザールを開催している。



出典：城下町洲本レトロなまち歩き

「城下町おだわらツデーマーチ」(神奈川県小田原市)

小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町、(一社)日本ウォーキング協会などが主催するウォーキング大会。毎年11月の第3土・日曜日に開催している。全国各地から約8000人が参加する。小田原コース、箱根コース、真鶴・湯河原コースの3コースを設定しており、自然・歴史・文化を感じながら歩くことができる。

個人申込・団体申込があり、参加費が設定されている(個人・事前申込の場合1500円)。完歩者全員に完歩証を授与するなどの特典がある。

また同時企画として民間企業が地域密着型婚活「歩婚」(あるこん・グループで参加した後、市内飲食店で婚活パーティーをする)を主催している。

3) 人文

① 小山市の主な観光資源

小山市は、「開運のまち」と呼ばれており、中世小山一族の礎を築いた小山氏ゆかりの史跡や、徳川家康ゆかりの小山評定跡や小山御殿広場、乙女河岸跡などが、開運スポットとして紹介されている。

その他、主な観光資源としては、雄大な大パノラマが広がる渡良瀬遊水地、新鮮野菜やフルーツをそろえた道の駅、伝統工芸である本場結城紬の着付けや間々田ひもづくりを体験できる施設などがある。(詳細は資料編に記載)



小山市の主な観光資源 (拡大部分)



小山市の主な観光資源 (市全域)

②城山公園の歴史的背景

【平安末期～鎌倉時代】

小山氏の成立、下野守護となる

祇園城の歴代城主の大部分を占める小山氏は藤原秀郷の流れをくみ、小山政光を初代として 12 世紀中頃成立した。政光は下野国都賀郡小山庄を本拠地とし、小山氏は鎌倉時代一貫して下野守護を務めた。

【室町時代】

東国最大の勢力へ

南北朝の動乱期には、小山氏は兄朝氏が南朝、弟氏政が北朝方にわかれ、兄弟合戦を繰り広げた。その後北朝・足利尊氏側へ寄与していき、小山氏は本領以外の所領を恩賞として与えられ、小山義政の時代には東国で最大の勢力となった。

小山義政の乱での敗北

小山義政の乱（庚暦 2～永徳 2 年・1380～1382 年）は宇都宮氏との私闘に端を発し、鎌倉府軍との戦いに発展した。義政は、鎌倉府軍に鷲城の外城が攻め落とされると祇園城に撤退し、翌年再び祇園城で蜂起するも敗れて自害した。

この戦いは義政の子若犬丸に継承され、若犬丸は祇園城に立てこもるが、鎌倉府軍によって攻め落とされた。

小山氏の再興、旧領の回復

小山義政の乱の戦後処理をしたのは小山一族の結城氏で、結城氏が小山氏の名跡を継いだ。これ以降、戦国時代末期まで祇園城は小山氏の居城となった。再興された小山氏は旧領を回復、持政の代には義政以来の下野守護となった。

【戦国時代】

北条氏、豊臣秀吉の支配

天正 4（1576）年、祇園城は後北条氏によって攻略され、城主小山秀綱は城を明け渡すこととなる。後北条氏によって北関東進出の拠点として普請され強化されたが、天正 18（1590）年、豊臣秀吉の小田原攻略とともに、祇園城は結城氏ら豊臣方の軍勢によって攻め落とされ、結城氏の管轄となる。

【江戸時代】

本多正純の入城、廃城

江戸幕府が成立すると、慶長 13（1608）年、祇園城に徳川家康の側近本多正純が入城したが、元和 5（1619）年に正純が宇都宮に転封されると新たに城主が置かれず、廃城となった。

小山御殿造営

廃城となった祇園城の一角に、元和 8（1622）年徳川将軍家が日光社参のための休泊施設として小山御殿が造営された。関ヶ原の戦いの直前の小山評定の吉例にならって当地に設けられたといわれる。その後小山御殿は大風によって破損し、天和 2（1682）年に解体された。

【現代】

城山公園、国指定史跡

昭和 26（1951）年に地区公園として都市計画決定され、平成 3（1991）年には、国史跡「小山氏城跡 鷲城跡 祇園城跡」に指定された。その後、平成 13（2001）年に中久喜城跡が追加指定され、国史跡「小山氏城跡 鷲城跡 祇園城跡 中久喜城跡」となっている。

③城山公園周辺の名所

城山公園およびその周辺の名所としては、祇園城跡、小山評定跡など歴史的資源があるほか、芝生広場として整備された小山御殿広場があり、大規模なイベントを開催している。また城山公園は桜の名所として有名である。

名所	概要
祇園城跡	関東の雄、小山一族の拠点となった城跡。土塁や曲輪などの遺構が今も残っている。
小山評定跡	慶長 5（1600）年、徳川家康が上杉討伐へ向かっている途中、石田三成拳兵の報が入り、諸将を招集して、軍議「小山評定」を開いたといわれる。
小山御殿広場	祇園城に属し、中世小山氏から続く重要な遺構を保存しながら、歴史案内やまちづくり拠点となるよう整備された。
桜の名所	城山公園内に 150 本のソメイヨシノがあり、桜の名所として知られている。夜はライトアップされ、夜桜見物も楽しめる。

④城山公園周辺のイベント

城山公園内では春に「おやま二千本桜まつり」が開催されている。城山公園周辺では小山御殿広場や思川河川敷においてグルメ等のイベントや花火大会などのイベントがある。

	イベント名	開催場所	時期	概要
城山公園内	おやま二千本桜まつり	城山公園・小山市内各所	3月下旬～4月中旬	ソメイヨシノと思川桜をPRするイベント
周辺	おやま開運まつり	小山御殿広場	10月	天下分け目の軍議「小山評定」をPRするためのイベント（甲冑パレードや劇など）
	うまいものおやま評定	小山御殿広場	10月	栃木県内外のご当地グルメが小山に集結するイベント
	開運小山うどんまつり	小山御殿広場	10月	開運小山うどん会及び近隣人気うどん店が出店するイベント
	おやまサマーフェスティバル	思川河川敷	7月	オープニングカーニバルと花火大会から成る小山市最大のイベント
	おやま思川アユ祭り	思川河川敷	8月	子ども達によるアユのつかみどりなど、思川に親しむイベント

4) 景観

城山公園の特徴的な景観として、主に公園西側の思川左岸に発達した河岸段丘林、曲輪・土塁・堀などの祇園城の面影を残す遺構、公園入口の石垣や祇園橋など公園として整備された施設などが挙げられる。

公園西側の河岸段丘林は、思川左岸に発達した地形であり、小山市の特徴的な景観となっている。思川から城山公園を望むと、河岸段丘上に立地した祇園城の地形的な特徴が理解できる。

城跡の景観を感じさせる遺構は、その後の改変が大きく多くは残っていないが、本丸東側の土塁、祇園橋北側に残る土橋、塚田曲輪北側の堀切、塚田曲輪とその北側の土塁、塚田曲輪北西に位置する虎口跡などがある。

また、城山公園を印象付けている景観として、公園入口の石垣（昭和になって整備された）、祇園橋などが挙げられる。また城山公園の南側先端付近に設けられた展望台からは思川、鷲城跡や長福城跡を望むことのできる視点場となっている。

その他、小山市が市内の祭りや風景、名所旧跡などを選定したおやま百景に「小山祇園城跡（城山公園）」と「城山公園の大イチョウ」が選出されている。また、国土交通省関東地方整備局が選定した、関東の富士見百景に「祇園城跡」が指定されている。



城山公園を特徴付ける景観要素

※印がついた写真の出典は「史跡祇園城跡整備基本計画」

3 敷地分析

(1) 計画対象地と周辺の地形や土地利用との関係整理

城山公園は、まちの玄関口である小山駅に近く、駅と公園の間には様々な歴史観光資源が点在している。

このような立地特性を踏まえ、「駅周辺のまちづくりとの連携」「思川との連携」「小山氏関連歴史資源との連携」による魅力アップなどを図り、まちの活性化に寄与することが期待されている。

周辺資源の活用展開例

思川沿いへの展開

- 公園から河川敷へアクセス
- 堤沿いの桜祭りとの連携
- おやま思川アユ祭りとの連携
- 観覧橋上流の思川緑地との連携

小山御殿広場と連携した PR 手法

- イベント等での一体利用
(花コンテストなど同時開催)
- 小山評定の知名度と絡めた PR



駅から公園への誘導強化

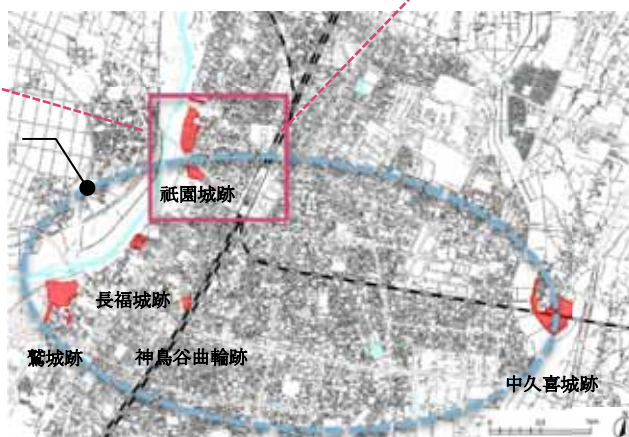
- 沿道の修景性の向上
(サイン、フラッグ、照明等の演出)

城山公園からまちなか観光へ

- 城跡と関連ある寺社、まちの駅等を活用し、城跡を拠点としたストーリー性のあるまち歩き

広域的な史跡ネットワークの展開

- 小山氏 5 城史跡ネットワークの周知と利活用
- 段階的整備による利用の促進



(2) 計画対象地内の植生・地形・土地利用等の詳細整理

桜の名所として親しまれている一方で、祇園城跡としての史跡の魅力が伝えきれておらず、都市公園として開園してから約 60 年、施設等の老朽化も伴い利用者も減少している。史跡を保存・活用するとともに、賑わいづくりに寄与する新たな施設づくりが求められている。

地形

- 土塁と堀に囲まれた曲輪による構成
- 敷地面積 4.2ha、平場面積約 1.7ha (駐車場除く)
- 約 400m×約 150mの奥行きある地形



庭園風の本丸、二の丸の曲輪



疎林に広場と四阿がある中曲輪



広場空間がある塚田曲輪



疎林の雑木がある(仮称)北曲輪

植生

- 針葉樹を中心に大木化した樹木が多い過密な樹林環境、やや薄暗く見通しが悪い
- サクラは伐採や強剪定した老木が多く、花芽が少ない、オモイガワザクラを適宜補植栽



大木化した過密な樹林



住宅側の外周樹林



サクラの並木



堀を覆う草木

史跡

- 史跡の骨格である土塁や堀から構成する曲輪地形が現存
- 一方で、土塁や堀など樹木が多く視認性が低い



土塁にかぶさるように生える樹木



堀跡が残る

景観

- まとまりのある緑地景観を形成
- 思川のビューポイントの位置づけ、一方で、斜面林により思川への眺望が遮られる



観覧橋から見る緑地景観



樹林により眺望が利かない

施設

- 転落防止柵の破損、遊具の損傷など老朽化が著しい
- 階段や園路などのバリアフリーへの対応が必要
- 西側法面の崩落が著しい



外周柵の破損



亀裂があり手すりのない階段

アクセス、動線

- 県道栃木・小山線からのメインアクセスと東側と北側からのサブアクセス
- 駐車場は北側の公園敷地外の公用地を暫定利用



南側入口の急勾配の園路



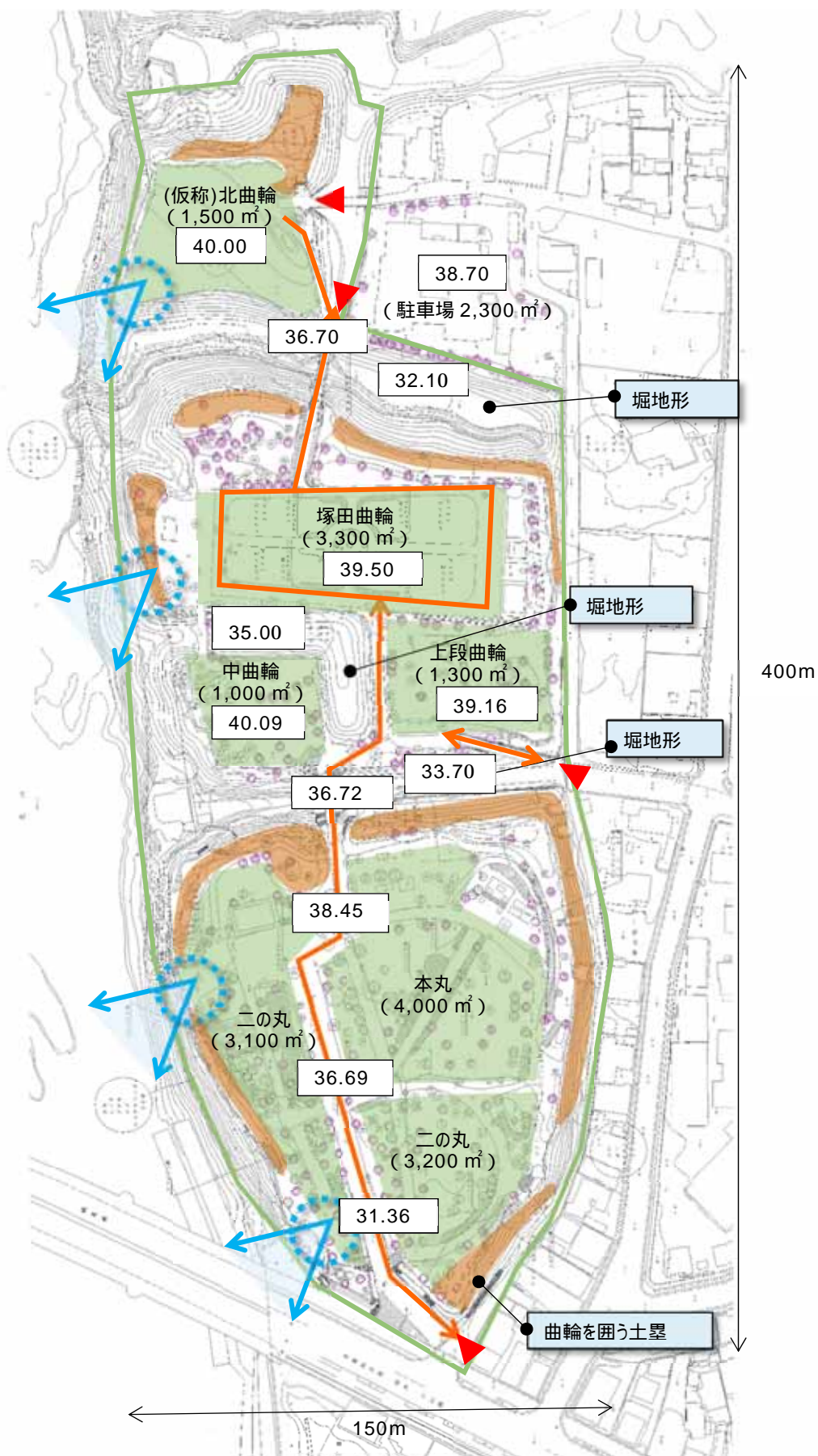
東側入口の園路



北側駐車場

利用状況

- 桜の花見の季節は多くの来客があるが、それ以外の季節は来園者が少ない



計画対象地の詳細

□内の数字は標高

(3) 計画上の問題点や課題の整理

これまでの検討を踏まえ、本公園の特徴や公園の動向等から「公園緑地」「文化財」「まちづくりとの関わり」「管理運営」の4つの視点で課題を整理する。

■公園緑地

にぎわいを高めるための緑地空間の再デザインが求められている

小山駅から近く、小山御殿広場や河川敷にも隣接した立地であることから、新たな魅力を付加してまちのにぎわいや回遊を創出するための再デザインが求められている。

■文化財

史跡祇園城跡の遺構の保存と活用が求められている

隣接する小山御殿広場や市内に残された小山氏関連史跡とともに、中世～江戸にかけて築かれた祇園城の遺構を体感し、歴史を学べる場としていく必要がある。

■まちづくりとの関わり

まちの活性化へと結びつく観光・集客の拠点としての役割が求められている

多くの人が集う施設やプログラムの提供、周辺の観光施設との連携した取り組み等により、小山の観光・集客の拠点としていくことが期待されている。

■管理運営

新たな管理運営の仕組みによる持続的な魅力の向上が求められている

公園の魅力を引き出すために市民との協働、民間事業者のノウハウ活用など民との効果的な連携を進め、特性を活かした管理運営の仕組みを構築していく必要がある。

基本計画の検討と方針

- 4 計画内容の検討及び方針策定
- 5 基本計画図の作成
- 6 整備スケジュール

4 計画内容の検討及び方針策定

(1) 基本方針の検討と設定

1) 公園の課題および課題解決の資源

現況及び敷地分析から、城山公園の課題と課題の解決に資する資源を以下の通り整理する。



2) 整備の方向性

整備コンセプト

新たな城山公園を整備するにあたり、上記の課題解決に向け目指すべき方向性として以下の通り整備コンセプトを設定する。

整備コンセプト

花 × 思川 × 古城 = 訪れると幸せになれる城跡

「花(桜)パーク」

として公園と思川の一体的活用を図る整備を目指す

人を呼び込む誘引策

公園に関する様々な資源を活用しながら、賑わいを創出し人を呼び込むための誘引策を以下の通り設定する。

- 城山公園の再整備では、にぎわい創出等の課題に対し、公園やまちのアイデンティティである「古城」「開運」、「交通アクセス」の至便性や「駅」「小山御殿広場」に隣接したロケーションを活かし、新たな魅力要素として「花」と「思川」を付加し、再デザインを展開する。
- 「古城」と「花」の展開としては、“四季折々花に包まれた城跡” という、普通の都市公園では真似することができない非日常的な空間創出を目指す。
- 「開運」と「花」の展開としては、“訪れると幸せな体験が出来る” という観点から、特別な体験を求める利用者に花の魅力を訴求する。
- また拠点だけで完結するのではなく、周辺の地域資源とも連携し、取組みの独自性と多様性を高める。
- さらに、推進体制としては市民の参加協力を得ながら、民間事業者のノウハウも活用して事業を進める。

コンセプトを実現する整備方針

以下の4つを整備方針として設定する。

整備方針1 にぎわいを生む

これまで市民に愛されてきた桜や史跡としての価値をきちんと伝えながら、花が咲き誇るガーデンと、立ち寄り拠点となるおもてなし施設の整備、思川沿いの親水空間の活用により花の名所づくりを進める。

整備方針2 歴史を伝える

遺構を確実に保存し、遺構の見学や体感から理解、学習まで一貫して出来るようにし、更に、小山の城跡と史跡のネットワーク、祇園城周辺の歴史まち歩きを展開する。

整備方針3 まちと連携する

JR 東京駅から新幹線でわずか41分の小山駅、小山御殿広場、思川等との近接性を生かし、城山公園でしっかり観光客を受け止める整備を行いつつ、水辺の魅力向上として思川と一体的な親水空間づくりや歴史観光、まちなかの体験等の魅力付加で、まち歩きが楽しい環境づくりを進める。

整備方針4 民の力を生かす

従来の現状維持型の公園管理運営ではなく、市民との協働によるプログラム実施や集客に向けた民間事業者のノウハウ活用などにより、持続的な魅力向上を図ることが出来る運営体制づくりを進める。

来園者を幸せにする 6 つのコンテンツ

公園や小山の資源を活かした特徴ある利活用展開を 6 つのコンテンツとして提案する。



(2) ゾーニングと導入施設の検討と設定

現状の地形や史跡の特性を踏まえ、ゾーンと導入施設を以下の通り設定する。

花の修景ゾーン：曲輪地形を活用した花畑の展開

[現状]

- 曲輪ごとに平場を形成

[ゾーン特性]

- フラワーパークの顔となる平場を活かした面的な花々による修景

[主な導入施設]

- 花卉類、ベンチ等休憩施設 等

賑わい創出ゾーン：花と休憩施設等の導入

[現状]

- トイレや四阿などの既存施設
- 施設周りには広場空間がある

[ゾーン特性]

- 花の景観や川の眺望をゆっくり楽しめる休憩、飲食施設等の導入

[主な導入施設]

- カフェスペース、可動式テナショップ、デッキ、テーブルベンチ、花卉類 等

水辺空間活用ゾーン：思川緑地との一体利用

[現状]

- 思川に隣接しているが、斜面林に覆われ眺望が阻害、急傾斜のため利用が困難

[ゾーン特性]

- 水辺の魅力を活かした川側への眺望や河川敷との一体整備

[主な導入施設]

- テラスデッキ、遊歩道 等

河川区域となるため県との調整が必要

森遊びゾーン：遊び要素の導入

[現状]

- クヌギ、コナラなどの広葉樹の大径木中心の雑木

[ゾーン特性]

- 既存の雑木林を活かした遊具の導入

[主な導入施設]

- ネット遊具、デッキ 等

ネット遊具は安全に利用できる対策が必要となる

拠点施設ゾーン：公園管理機能と交流機能の導入

[現状]

- 公園管理等の駐車場として利用

[ゾーン特性]

- 利用者の交流拠点や運営管理機能
- 身障者の駐車場の確保

[主な導入施設]

- 交流拠点施設、バックヤード、駐車場 等

エントランスゾーン：フラワーパークの顔づくり

[現状]

- 公園のメインエントランスとして機能、管理用車両のアクセス

[ゾーン特性]

- フラワーパークを印象づけるメインエントランスの整備
- バリアフリー動線の確保

[主な導入施設]

- サインやオブジェ等の修景施設

史跡の保存・活用

土塁

堀切

[現状]

- 土塁や堀は雑木に覆われ活用されていない

[ゾーン特性]

- 史跡の適切な保全整備と体感や学習による活用

[主な導入施設]

- サイン、ガイド受付施設 等



(3) 利用圏域・利用者数・利用者層の検討と設定

1) 利用圏域

現在の城山公園は地区公園であり標準的な誘致圏は 1km であるが、今後はフラワーパークとしてリニューアルし、より広い圏域から誘客することを想定している。このため市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする広域公園に相当するものと捉えると、利用圏域は以下のとおりとなる。

利用圏域：50km（うち 20km までが日常利用圏域）

<利用圏域の算定方法>

「平成 26 年度都市公園利用実態調査」の「公園種別距離別利用率」によれば、「広域公園」の公園到達時間は、80%到達時間が 73.0 分となっている。

73.0 分という時間は、徒歩や自転車での利用ではなく、公共交通機関や自家用車による利用であると考えられる。利用交通手段は、自家用車が最も高いことから 73.0 分で到達できるとする距離を求める。

- 広域公園の 80%到達時間で到達できる距離 = $20\text{km}/\text{h}$ (※1) \times $73.0/60=24.3\text{km}$

(※1) 平均的速度は、平成 22 年度交通センサスの旅行速度整理表を踏まえ、 $20\text{km}/\text{h}$ とする。

		街区	近隣	地区	運動	総合	広域	国営
80%到達時間	(2) 分	19.0	24.1	25.0	41.2	42.7	73.0	116.1

出典：平成 26 年度年公園利用実態

(※2) 80%到達時間とは、アンケート調査の結果から、各選択肢回答比率総和が 80%に達する時間を比例配分で推計したもの。

一方、「公園種別距離別利用率」をみると平成 19 年度の調査(※3)では、広域公園は 50km までで 80.4%となっていることから、概ね 50km 範囲までが利用圏域と設定することが妥当であると考えられる。

距離を階層別で見ると、10~20km が 17.0%と最も多く、次いで 5~10km が 14.6%で、20km までの累積割合が 67.7%を占めている。この範囲までが利用の中核であると考えられる。言い換えれば、20km までが日常的利用範囲、20km 以上の範囲は季節的利用の範囲といえることができる。

以上のことから、本公園の利用圏域は 50km とし、うち 20km までを日常利用圏域として設定する。

(※3) 平成 26 年度の調査では本設問に関し無回答が 23.6%を占めており、過年度の調査結果と乖離が著しいため、平成 19 年度の数値を参考にした。

		250m以下	250～500m	500m～1km	1～2.5km	2.5～5km	5～10km	10～20km	20～50km	50～100km	100km以上	無回答
広域公園	63年	3.8	3.6 7.4	7.8 15.2	9.2 24.4	12.1 36.5	18.1 54.6	18.7 73.3	11.7 85.0	6.4 91.4	4.2 95.6	4.4 100.0
	6年	0.5	2.3 2.8	3.6 6.4	9.0 15.4	11.2 26.6	19.3 45.9	23.6 69.5	16.8 86.3	9.1 95.4	4.5 99.9	0.1 100.0
	13年	2.9	2.9 5.8	4.9 10.7	7.5 18.2	13.4 31.6	17.5 49.1	19.7 68.8	14.0 82.8	6.1 88.9	6.7 95.6	4.4 100.0
	19年	2.7	7.7 10.4	6.1 16.5	8.4 25.0	11.1 36.1	14.6 50.7	17.0 67.7	12.7 80.4	8.9 89.3	7.6 97.0	3.0 100.0
	26年	4.0	0.9 4.9	4.8 9.8	9.7 19.5	10.7 30.1	10.8 40.9	9.2 50.1	12.8 62.9	5.7 68.6	7.8 76.4	23.6 100.0

出典：平成 26 年度年公園利用実態調査

■ 本公園の利用圏域設定図



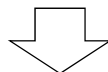
利用圏域	公園を中心に 50km 範囲
------	----------------

2) 公園利用者数の設定

公園利用者数の設定にあたっては、以下の3種類の方法をもとに推計した。

- | |
|--|
| 【A】：「平成 26 年度都市公園利用実態調査」のデータを用いて推計⇒約 2.1 万人
【B】：誘致圏人口と余暇活動参加率から推計⇒約 20.4 万人
【C】：類似事例より推計⇒約 20 万人 |
|--|

上記のうち、乖離の大きい【A】の数値を除外し、【B】【C】の推計値を踏まえると、公園利用者数は以下のとおりとなる。



公園利用者数：20 万人

<公園利用者数の算定方法>

【A】「平成 26 年度都市公園利用実態調査」のデータを用いて推計

公園利用者数は、「平成 26 年度都市公園利用実態調査（財団法人公園緑地管理財団）」における「総合公園」のデータを使用して設定する。「総合公園」のデータを使用した理由は以下のとおりである。

- 「特殊公園」は、データ収集・解析するには全国的に数が少なく、上記利用実態調査の対象となっていない。
- 本公園規模は 4.2ha と標準的な地区公園（4ha）の規模とほぼ同等であるが、花壇、遊戯施設、体験施設、飲食施設等が整備されることにより、遊ぶ、学ぶ、体験するなど、総合的なレクリエーションに対応することが可能で、実質的に「総合公園」としての機能に近い。

平均入園者（利用者）数の推計

「平成 26 年度都市公園利用実態調査」によると「総合公園」における 1ha あたりの入園者数は以下のとおりである。

- 休日 209 人/ha、平日 124 人/ha

これにより、本公園の平均入園者数を推計する。

- 平均入園者数（休日）＝1 ha あたり平均入園者数（「総合公園・休日」）×
利用可能面積
＝209 人/ha×2.5ha（※4）
＝523 人
- 平均入園者数（平日）＝1 h あたり平均入園者数（「総合公園・平日」）×
利用可能面積
＝124 人/ha×2.5ha
＝310 人

（※4）利用可能面積は本公園の平場面積(1.7ha)と供用利用が見込まれる河川沿いの土地(0.8haと仮定)を合わせた2.5haとした。

年間入園者（利用者）数の推計

推計した休日 1 日あたりの平均入園者数 523 人を利用し、年間利用者数を推計する。推計の前提となる指標（利用集中度）については、以下のデータを使用する。

集中度の考え方	集中度	出典
1 季型公園の最大ピーク日率	1/30 (3.33%)	造園ハンドブック
<u>2 季型公園の最大ピーク日率</u>	<u>1/40 (2.50%)</u>	
3 季型公園の最大ピーク日率	1/60 (1.67%)	
4 季型公園の最大ピーク日率	1/100 (1.00%)	
年間で 20 番目の集中度	0.9～1.1%	「公園の利用」 (地球社/1984、著者： 青木宏一郎)
年間で 30 番目の集中度	0.7～0.8%	

本公園は、春の花、夏のイベントや川と一体利用等、2季の利用のピークが見込まれるため、2季型公園の最大ピーク日率を採用する。

- 年間利用者数＝平均入園者数（休日）×（1/集中度）
＝523 人×（1/2.50%）＝20,920 人

【B】誘致圏人口と余暇活動参加率から推計

本公園における誘致圏人口と余暇活動のメニューより算定する。誘致圏は本公園から 50km 圏域を想定する。(誘致圏人口と競合公園数の算出は資料編に記載)

■ 余暇活動参加人口 (50km 圏域人口)

本公園での余暇活動	参加率 (%)	年平均活動回数 (回)	誘致圏の人口 (人) 50km 圏域	余暇活動参加人口 (人)
ピクニック、ハイキング、野外散歩	16.1	10.3	7,416,004	12,297,959
動物園、植物園、水族館、博物館	30.8	3.1		7,080,801
バーベキュー	18.7	3.1		4,299,058
			計	23,677,818

※レジャー白書 2018

※余暇活動人口 = 参加率 × 年平均活動回数 × 圏域人口

本公園の利用と競合すると想定される公園等 (概ね 10ha 以上の大規模公園と想定) が、50km 圏域には 115 箇所存在 (本公園を除く) することから、余暇活動参加人口を競合施設数で除すると、

年間利用者数 = $23,677,818 \div 116 = 204,119$ 人と推計される。

【C】類似事例より推計

本公園が目指す花による集客で著名な事例の実績値より算定する。

■ 花の名所事例

季節	事例						
	施設名	場所	規模	花・見ごろ	入園料	入場者数	特徴
春	浜名湖ガーデンパーク ¹	静岡県 浜松市	約 30 万本	ネモフィラ 4月上旬～4月 下旬	無料	GW期間中 8.3 万人(H29)	展望塔から見下ろすと「音楽の街 浜松」をイメージした地上絵が浮かび上がる
	佐倉ふるさと広場 ²	千葉県 佐倉市	100 種類、 約 72 万本	チューリップ 4月	無料	チューリップフェスタ 期間中 9.8 万人(H29)	毎年 4 月に佐倉チューリップフェスタを開催、オランダに似るような景色(風車・チューリップ)この期間だけ佐倉駅から臨時の無料送迎バスが出ている
秋	巾着田曼珠沙華公園 ³	埼玉県 日高市	約 22ha 500 万本	マンジュシャゲ 9月中旬～9月末	有料 (300 円)	有料期間中 13 万人(H27)	マンジュシャゲの開花期間中にはイベントを開催

参考：※1 ロコナビ、一般財団法人静岡経済研究所（入場者数）
 ※2 Tripnote、佐倉市 HP、佐倉市観光協会 HP（入場者数）
 ※3 Tripnote、日高市観光協会 HP（入場料）、文化新聞 HP（入場者数）

事例は話題スポットとして人気のある花の名所で、本公園と同規模程度のものを抽出した。

上記事例より、各シーズンの来園者数は約 10 万人と想定される。本公園は、春シーズン（1 季型）で花の見ごろを提供し、それ以外は、夏のイベントやライトアップで集客することを想定しているため、

年間利用者数 = (1 シーズン × 10 万人) + 10 万人 = 20 万人と推計される。

3) 利用者層の設定

本公園の利用者層の設定にあたっては、「平成 26 年度都市公園利用実態調査」の「総合公園」のデータをもとに、本公園の利用者層を設定した。

同調査の「利用者の構成」によれば、「総合公園」は「大人」の利用が最も高く、次に高齢者、学齢前となっている。

再整備後の本公園についても、花による観光スポット化、カフェなどのおしゃれな空間づくり、さらに様々な体験プログラムやイベントの開催などで、大学生以上の大人や高齢者の利用を中心としつつ、冒険遊び場の設置や川との一体的なレクリエーション利用で、ファミリー型の利用も増え、学齢前～小学校上級生の利用が増加することが予想される。

上記より、本公園の利用者層は、総合公園タイプの以下の構成比を想定する。

公園利用者層：大人（大学生以上）6割、小学校以下の子ども2割、
高齢者1.5割、中高生0.5割

単位：%

		学齢前	小学校 下級生	小学校 上級生	中・高校生 等	大人	高齢者	計	総数(人)
街区公園	休日	14.2	11.9	8.0	4.6	46.8	14.5	100	11,536
	平日	13.9	12.3	5.4	3.5	49.4	15.5	100	11,992
近隣公園	休日	9.7	7.9	5.4	6.2	51.7	19.1	100	38,102
	平日	8.5	4.9	3.4	6.1	54.3	22.7	100	32,931
地区公園	休日	7.9	6.1	4.2	5.9	59.4	16.5	100	60,969
	平日	7.7	5.4	4.0	8.7	54.4	19.8	100	48,125
運動公園	休日	5.7	6.2	4.9	13.5	58.1	11.6	100	163,147
	平日	5.7	1.7	1.2	10.4	62.7	18.3	100	104,179
総合公園	休日	8.4	5.9	3.5	5.5	61.7	15.1	100	192,229
	平日	6.3	2.8	1.6	5.9	62.6	20.9	100	113,913
広域公園	休日	9.8	6.8	4.3	8.2	57.3	13.7	100	132,893
	平日	5.9	2.6	3.6	6.8	53.9	27.2	100	53,958
国営公園	休日	9.1	6.3	3.0	4.5	65.3	11.9	100	204,265
	平日	6.1	3.1	11.9	14.0	46.2	18.7	100	87,245
全体	休日	8.4	6.4	4.0	7.4	60.3	13.6	100	803,141
	平日	6.6	3.3	4.2	8.9	56.6	20.5	100	452,343

出典：平成 26 年度年公園利用実態調査

(4) アクセスや動線の検討と設定

1) 公園へのアクセス

利用者が城山公園を訪れる際に利用する交通手段を電車、車、その他に分け以下の通り整理する。

[電車利用]

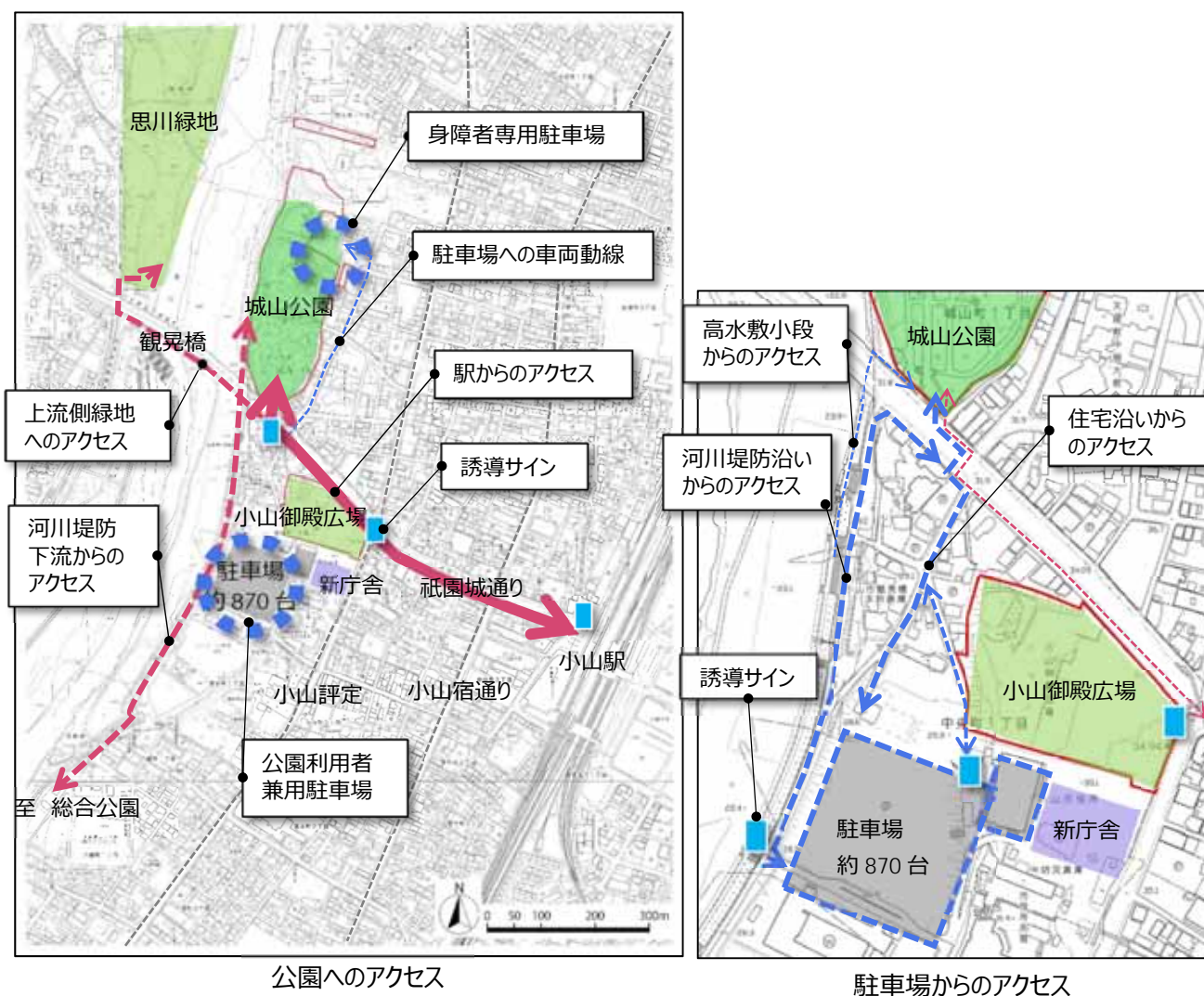
- ◆ 小山駅から徒歩8分という立地にあるため、電車利用者も多く想定される。祇園城通りがメインアクセスとなる。

[車利用]

- ◆ 園内に一般駐車場が確保できないため、小山市役所新庁舎専用駐車場を兼用利用する。将来、有料となるため、公園運営と調整が必要となる。
- ◆ 身障者専用駐車場は公園北側の敷地を活用する。

[その他の利用]

- ◆ 上流側の高水敷小段を整備することにより下流側からのアクセスが可能となる。
- ◆ 思川緑地整備に合わせて観覧橋から右岸側への誘導も必要となる



2) 園内の回遊性

園内の回遊性について、園内動線、バリアフリー、川との連続性の観点から以下の通り整理する。

[園内動線]

- ◆ 南側エントランスから北側エントランスまでを通すメイン動線を確保する。
- ◆ 本丸や二の丸、中曲輪は広場を散策できるサブ動線を設け、回遊性を高める。
- ◆ メイン動線は管理面を考慮し、車両通行できる仕様とする。(橋梁部除く)

[バリアフリー]

- ◆ 南側、北側エントランスはバリアフリー化し、誰もが利用できる動線とする。
- ◆ 園路舗装は平坦性があり、滑りにくい素材とする。

取扱い	幅員	本計画
来訪者とトラックが1台すれ 違いできる。	5~6m	メイン動線 3~6m
管理用トラックが入る。	3m	
2人歩き	1.5~2m	サブ動線 2m
車いす使用者対応	0.8m以上~ 1.8m以上	

[川との連続性]

- ◆ 堀跡からの川側へのアクセス動線を確保する。
- ◆ また、高水敷の園路を整備し下流側からのアクセスも確保する。



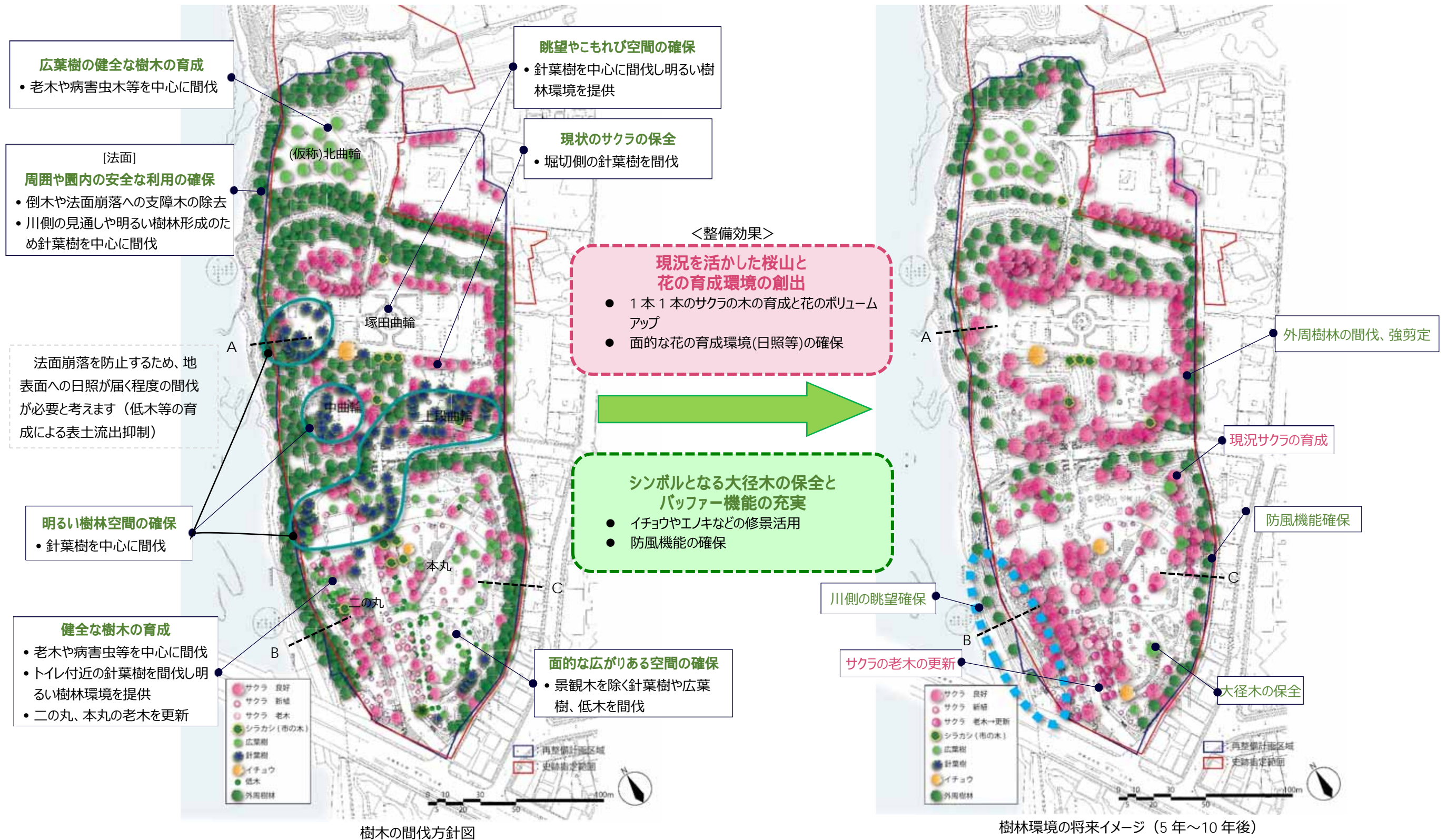
(5) 環境の保全と創出に関する検討と設定

1) 樹林環境の適正化

- ◆ 針葉樹主体に間伐し、林床部に日照が届く明るい林内環境を創出する。
- ◆ 広葉樹も大径木を除き間伐し、花の育成環境を確保する。
- ◆ 外周樹林は、川側を開ける眺望性を確保するとともに、斜面崩落や転倒対策を合わせて行う。

2) 桜の更新

- ◆ 樹木間伐により、サクラの生育環境を整え健全な育成を目指す。
- ◆ 老古木はオモイガワザクラに更新する。
- ◆ 林床の花の日照確保と文化財保護の観点から、新植は行わない。
- ◆ サクラ 1本1本の成長を促す環境により、花のボリュームアップを目指す。

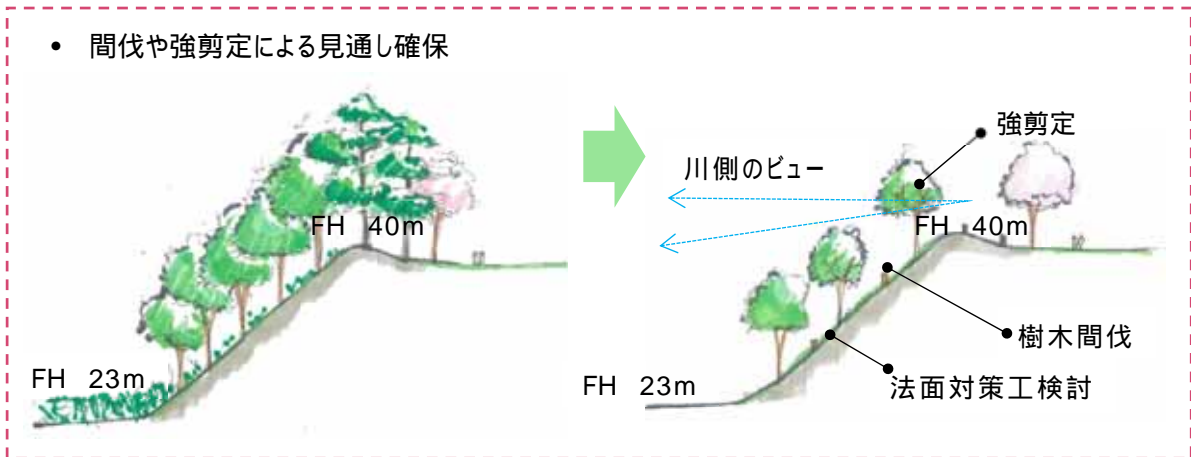


3) 法面の保全

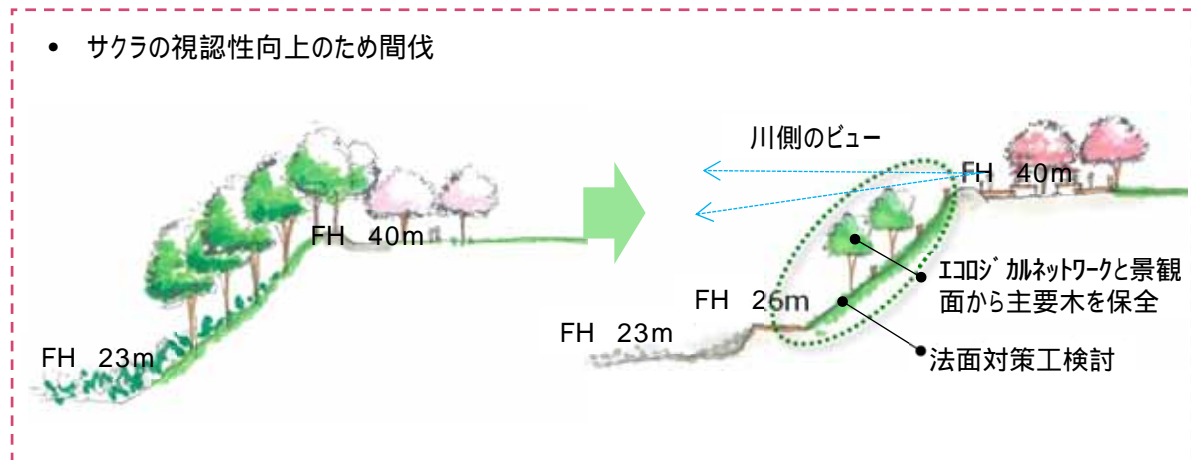
- ◆ 公園の利用者が安全・安心に利用できるよう法面の改修を行う。
- ◆ 見通しと日照確保のため間伐と強剪定を行う。
- ◆ 東側住宅沿いは一部斜面林を間伐及び強剪定により転倒抑制を図る。

[A 断面イメージ]

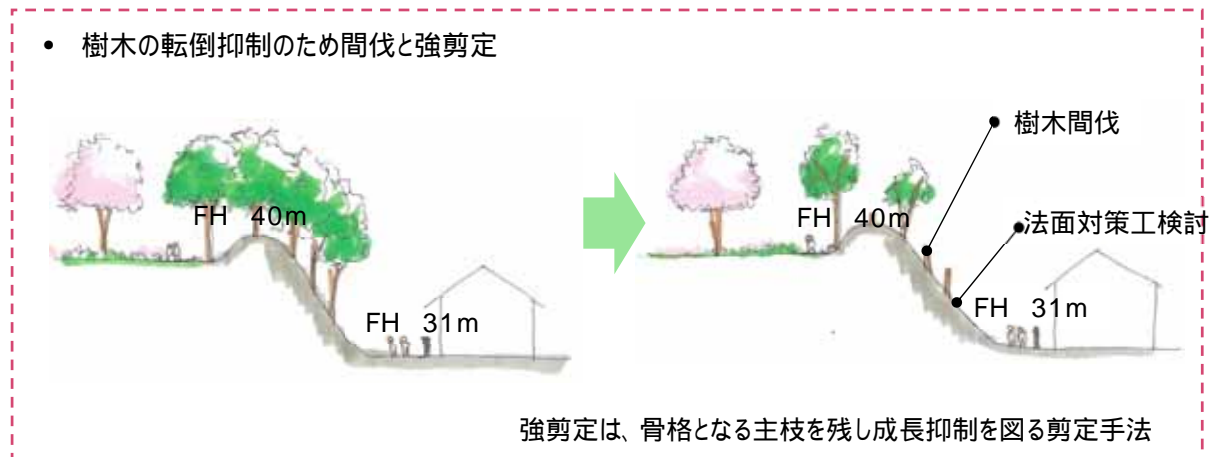
断面位置は前ページの図に表示



[B 断面イメージ]



[C 断面イメージ]



(6) 空間構成の検討と設定

1) 花の配植検討

花の展開案の特徴を以下の通り整理する。

展開案：多年草を中心とした、一面一花型+一花観賞型

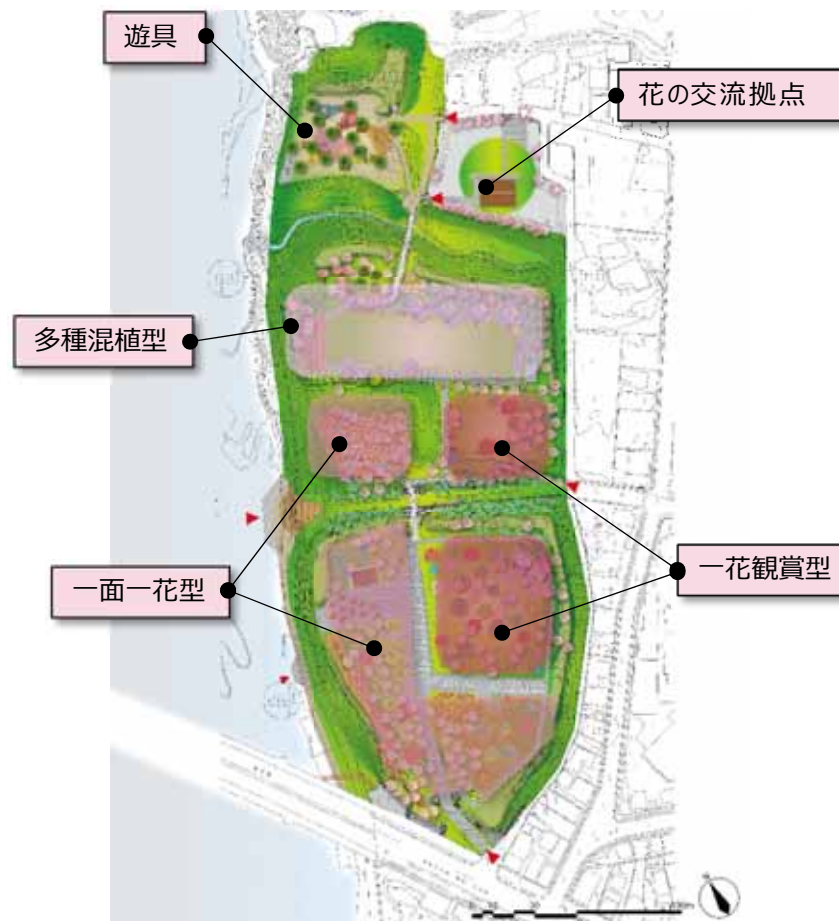
特徴

▶ 本丸を飾る風格ある大輪を咲かせる花と二の丸に広がるサクラと面的な花による趣ある景観づくり

- ボタン、シャクヤクは希少性があるため一定の話題性や固定客が見込まれる
- 大輪の花と面的な花の両方が季節ごとに楽しめる
- 城跡の風格あるイメージに合致する

◆ ボタンなどは専門管理が必要であるため維持管理はやや難しい

花ゾーニング



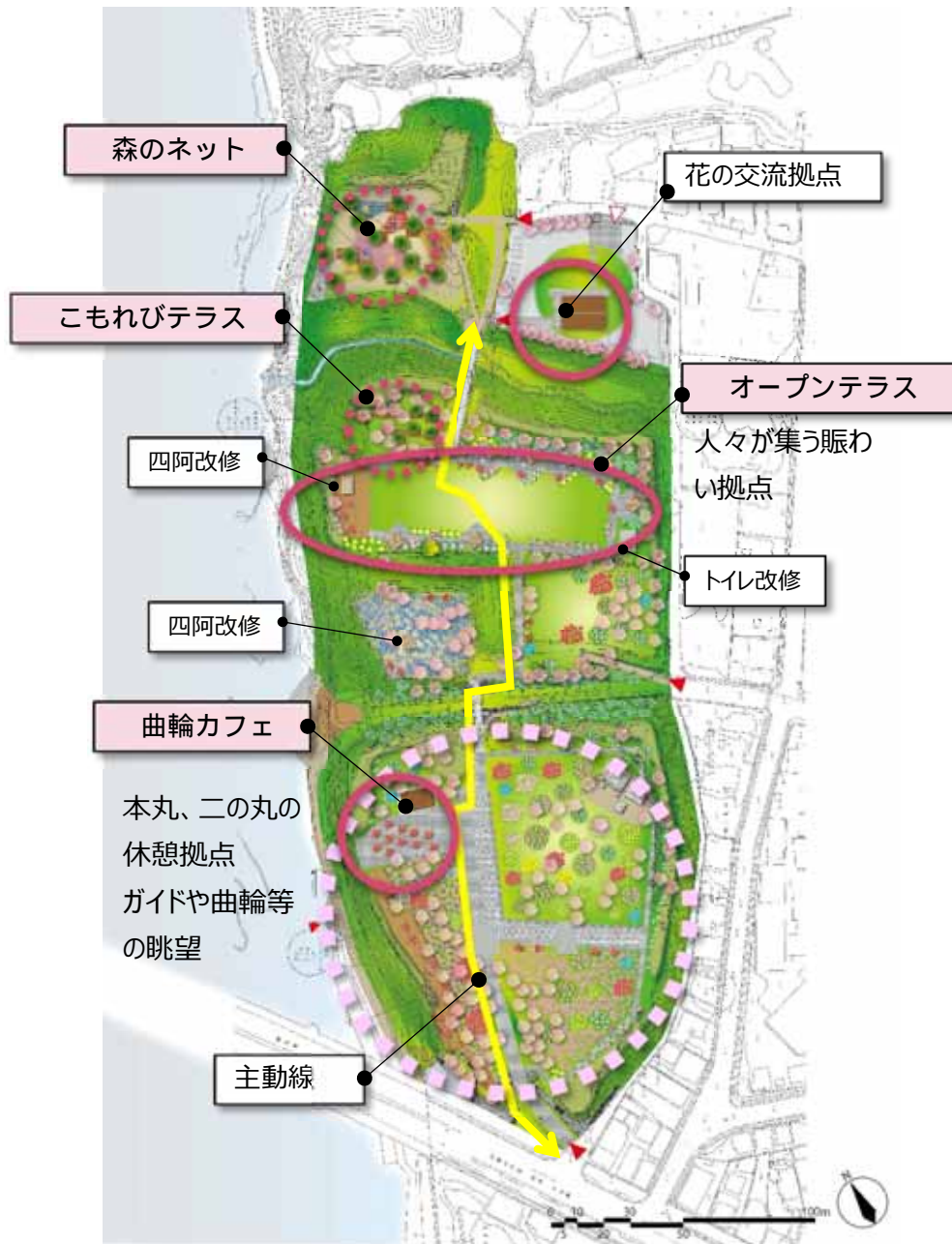
■ 花暦

		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
スイセン	曲輪	開花								肥料			
サクラ	曲輪		開花	肥料								剪定	
ボタン	曲輪		開花	肥料						肥料・剪定			
シャクヤク	曲輪	肥料	開花										
アジサイ	法面	肥料			開花	剪定							
ヒガンバナ	曲輪									開花			肥料



2) おもてなし施設の検討

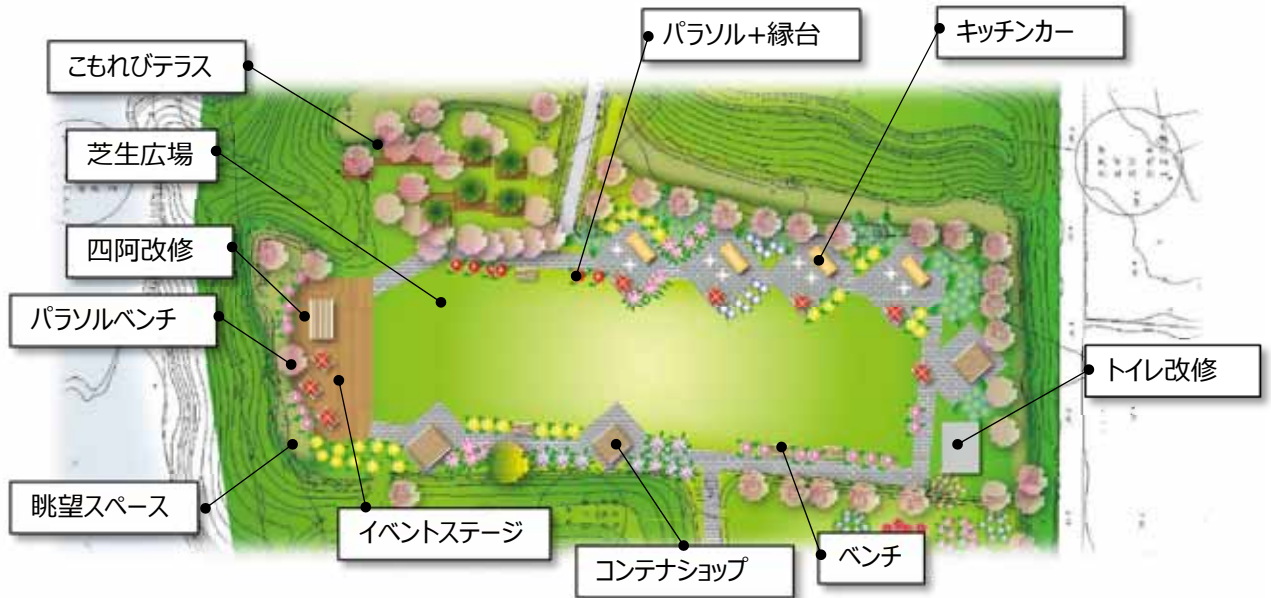
- ◆ 公園の賑わい創出に向けて、曲輪の花の演出と一体的に休憩やサービス施設やイベント空間等の導入が期待される。
- ◆ 公園空間の楽しみの場の提供をはじめ、物販、体験、学習、遊び場など多様な利用者層のニーズに対応したおもてなし施設が望まれる。



施設配置

オープンテラス

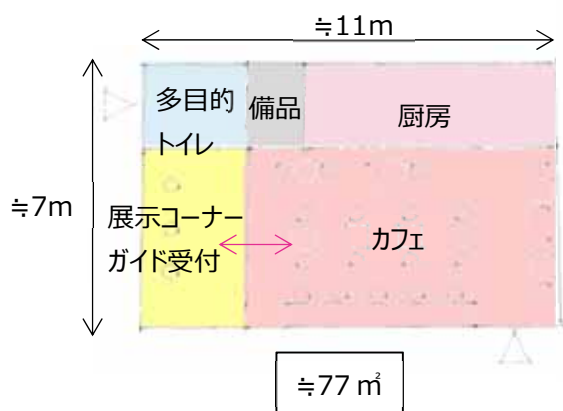
- ◆ キューブ状の仮設コンテナと芝生広場、花の植栽でオープン空間を演出する。
- ◆ 芝生広場回りには休憩や交流スペースを確保する。
- ◆ 開運スポットとして、開運や幸福などにまつわる花を導入する。



オープンテラス整備イメージ

曲輪カフェ

- ◆ 休憩所となるカフェスペースと合わせて史跡を紹介するコーナーを併設する。
- ◆ 多目的のトイレ機能を確保する。



レイアウト、外観イメージ

こもれびテラス

- ◆ 既存樹木の林床にデッキを配置し、利用空間を創出。木漏れ日を浴びながら、寝転んだり、ピクニックをしたり、読書をしたりと林間を楽しむ仕掛けをつくる。



森のネット

- ◆ 雑木にネットを渡して空中の遊び空間を創出する。
- ◆ 飛んだり跳ねたり、登ったりと子どもも大人も楽しめる、林間のスケール感も体感できる遊び場を設ける。



出典：プロジェクトアドベンチャージャパン

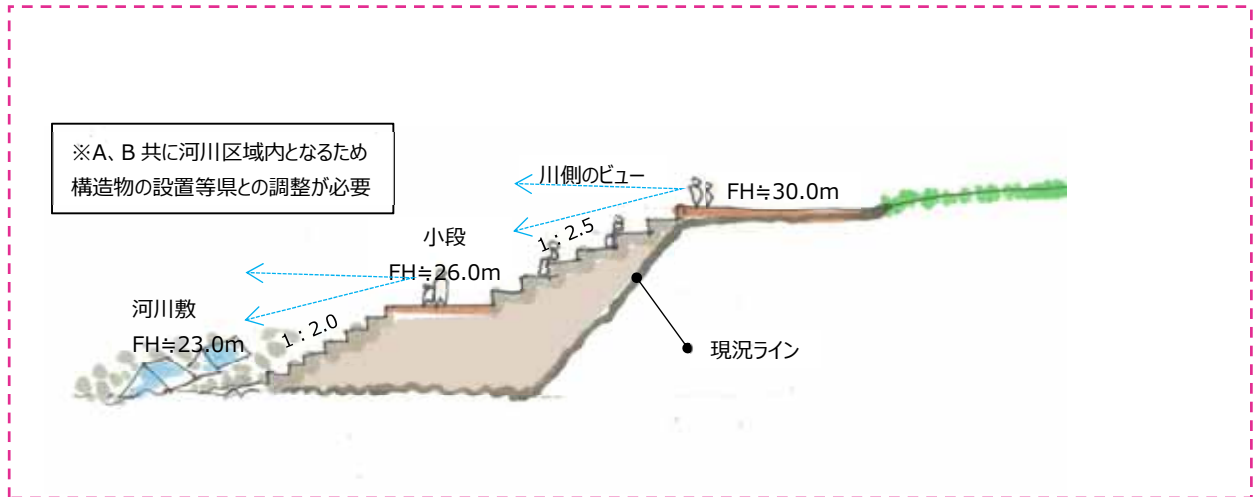
3) 川の活用

- ◆ 園内の川側にテラスを設け、川を眺望できる休憩スペースとして活用する。
 - ◆ 堀からの川へのアクセスとして階段テラスでつなぎ、下流側と連続する小段により南北動線を確保する。
 - ◆ 川と園地との接点空間（親水空間）の活用により新たな魅力を創出する。
- ※具体的な整備に関しては、河川管理者（栃木県）との協議、調整が必要となる。



川側の整備イメージ図

【A-A 断面イメージ】



【B-B 断面イメージ】





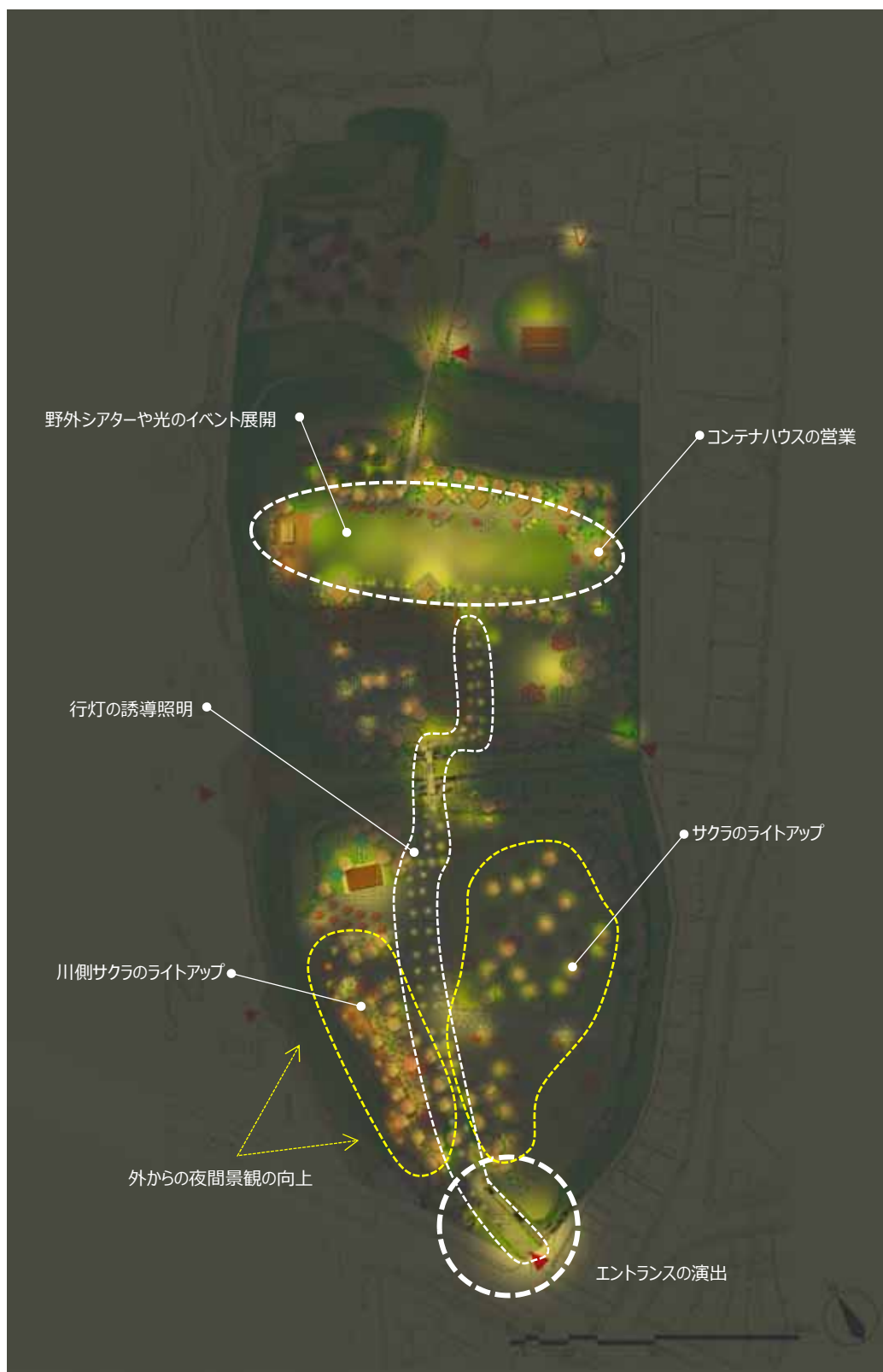
階段デッキと河川敷（北西側から）



川テラス（南側から）

4) 夜間の魅力向上

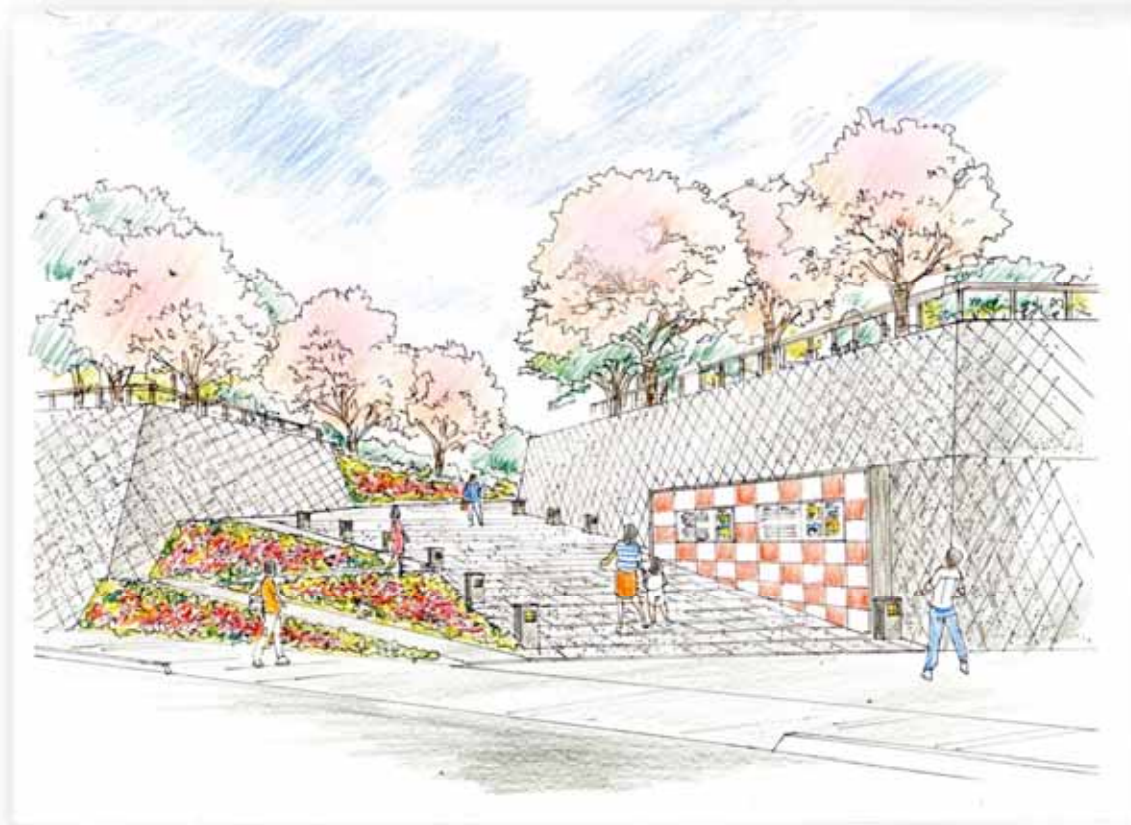
- ◆ 城山公園の風格に調和する和のテイストを基調としたライトアップとする。
- ◆ 本丸、二の丸は既存のサクラや樹木を間接的に浮かび上がらせ、木々の美しさを演出する。
- ◆ 塚田曲輪はライトアップのイベント等により賑わいを創出する。



夜間のライトアップイメージ

5) エントランス

- ◆ サクラを両側に見せ、スロープ法面には花の植栽を行うことでフラワーパークの演出を行う。
- ◆ 園名板は夜間も間接照明として彩りある演出が可能となる。
- ◆ 斜面にバリアフリー園路を設け、アクセス性の向上を図る。



エントランス演出イメージ

6) 緑地空間を活かしたにぎわいづくり

- ◆ 樹林や広場などの緑地空間を活用し、スポーツや音楽、レクリエーションなどさまざまな活動によりにぎわいを創出する。



パークヨガ



ミニコンサート



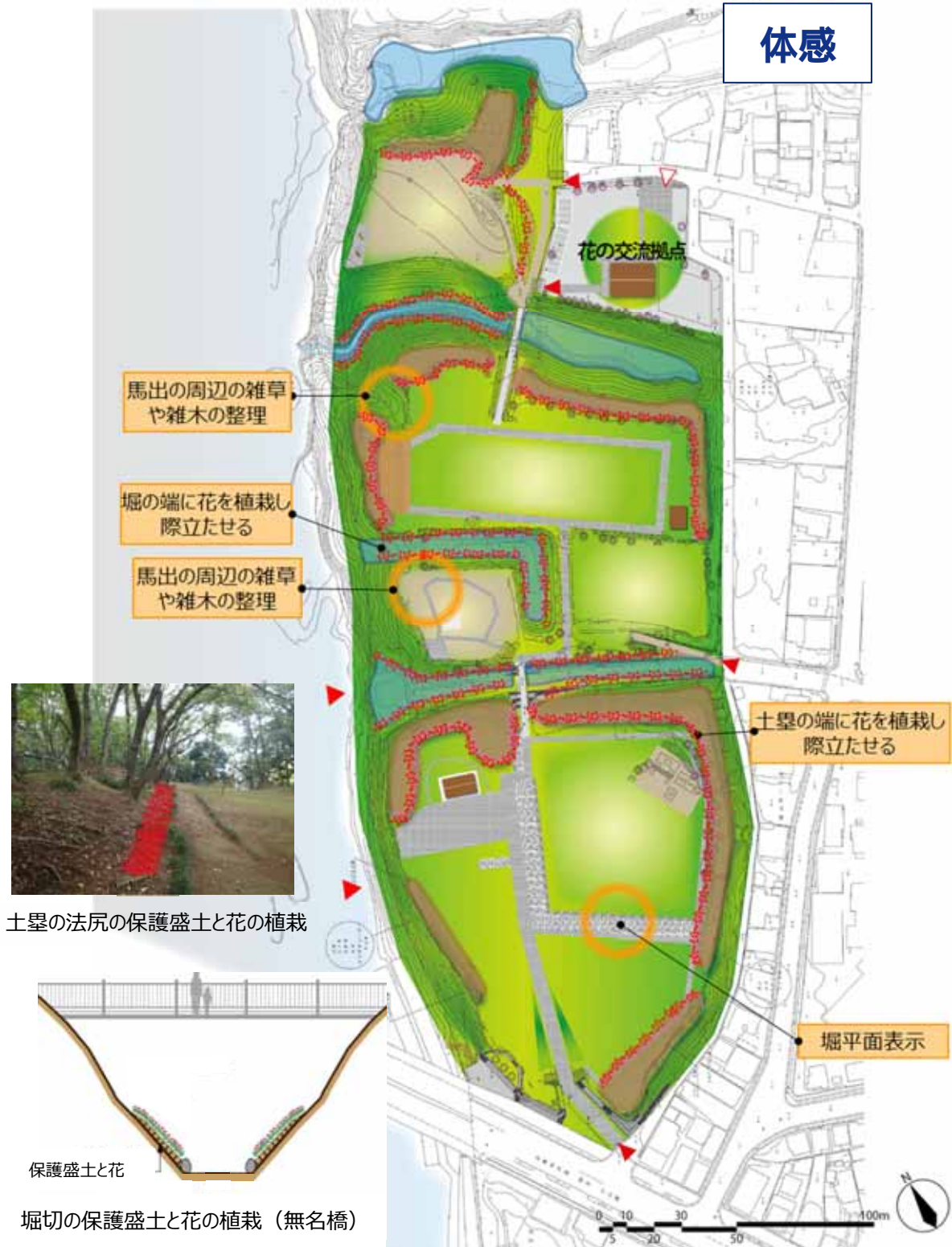
朝市



ツリークライミング

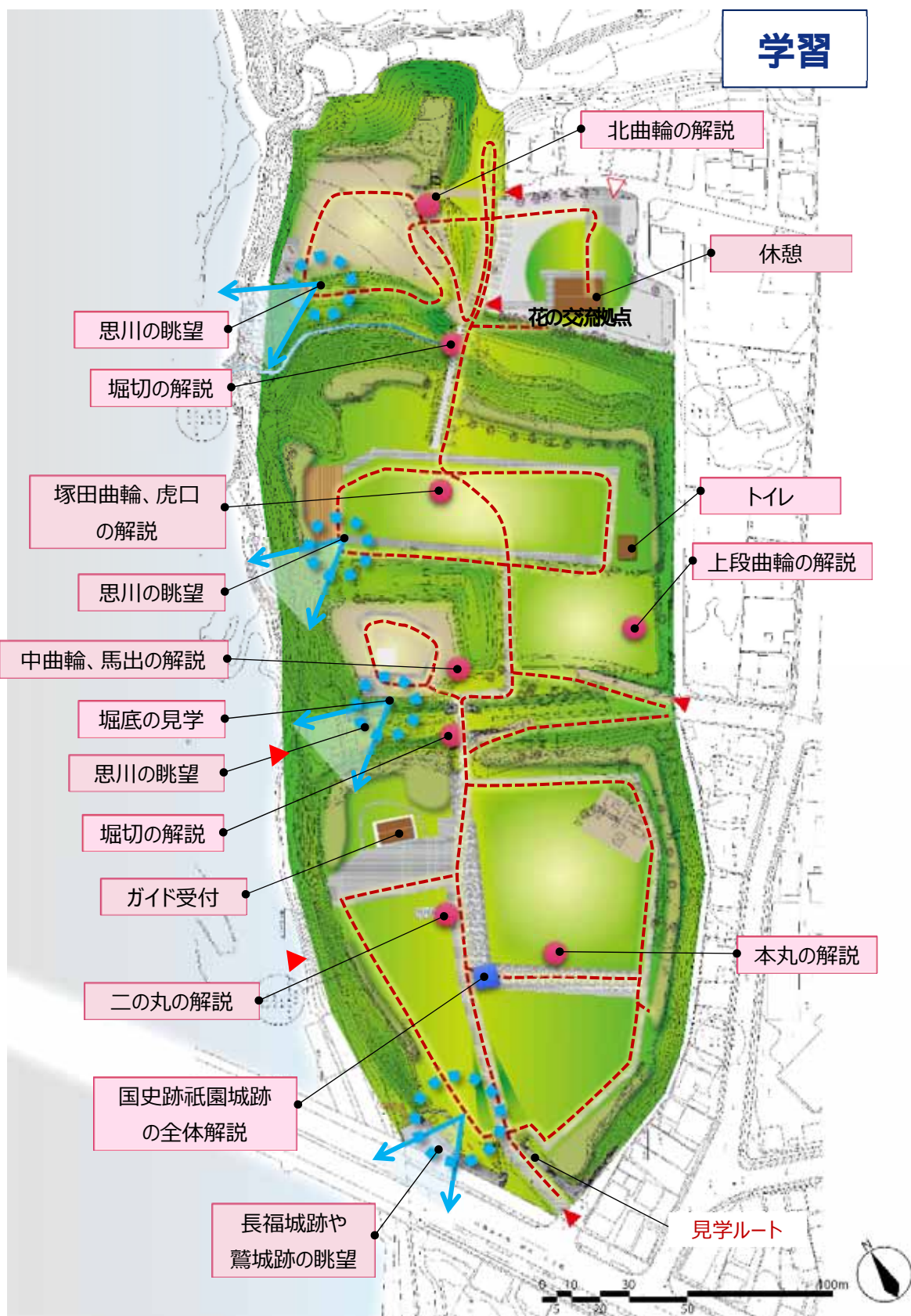
7) 史跡の保存と活用

- ◆ 祇園城跡は、中世から近世前期にかけての小山市の歴史を物語る象徴的な遺跡であり、状態も良好である。土塁や堀切の現況保存、法面崩落箇所の改修、樹木管理や曲輪の保護盛土等を行うことで、今後とも確実に保存していく。
- ◆ 祇園城跡を小山市の歴史のシンボルとして見せるため、城跡を特徴づける土塁、堀、堀切の法尻に保護盛土をして春と秋に花で彩り、馬出、虎口などの雑草、雑木を整理し、目で見て体感できるように整備する。



遺構の体感に関する整備

- ◆ 小山市の歴史シンボルとして、正しく学んでもらうために、見学ルートを設定し、各曲輪や城跡の見どころを解説する他、トイレを改修し、ボランティアガイドの受付機能を持たせ、学習効果を高める。



遺構の学習に関する整備

8) 周辺資源の利活用イメージ

◆ 公園周辺の多様な資源を活用しながらエリア全体での魅力アップを図り賑わいある空間づくりを目指す。

思川緑地の花の整備(検討中)

◆ 河川敷の草地部を花畑として整備し、城山公園と一体として魅力アップを図る



ナノハナ

駅から公園への誘導強化

◆ 駅から城山公園や思川緑地へ引き込むための修景性を向上する

<展開例>

- ・ 带状の花の修景による誘導
- ・ 歩道上のオープンテラス
- ・ 「小山宿」フラッグによる宣伝
- ・ 和風小物でライトアップ



「小山宿」フラッグによる宣伝

水辺空間の活用

◆ 河川敷を広場空間として活用し、水辺の賑わいを創出する

<展開例>

- ・ おやま思川アユ祭り
- ・ カヌー、屋形船
- ・ デイキャンプ、BBQ



デイキャンプ、BBQ

小山御殿広場と連携したPR

◆ イベント等での一体利用(花コンテストなど同時開催)を図る

◆ 小山評定の知名度と絡めたPRを行う

<展開例>

- ・ ガーデニングショーなどの開催
- ・ 開運まつりでPR



開運まつりでPR

ライトアップによる夜の演出

◆ 公園や水辺を光の演出で夜の活用を創出する

<展開例>

- ・ 桜や紅葉のライトアップ
- ・ 曲輪のキャンドルナイト
- ・ 川の灯籠流し



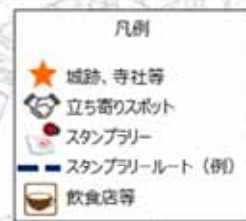
曲輪のキャンドルナイト



桜のライトアップ



紅葉のライトアップ



思川桜の並木

城山公園からまちなか観光へ

◆ スタンプラリーで城跡や寺社めぐりと休憩スポットによるまち歩きの促進を図る

◆ イベント等の連携開催による話題性や回遊性の向上を図る

◆ 寺社境内の常設型や移動型のカフェで、まちなかでの滞留時間増加を図る

<展開例>

- ・ 境内の建物を活用したカフェ
- ・ チャンバラ合戦イベント
- ・ スタンプラリーの活用



スタンプラリーの活用

周辺資源の利活用イメージ図

9) 周辺の歴史資源の利活用イメージ

「花と緑が誘う 小山氏城跡とゆかりの寺社の開運めぐり」

～歴史を伝え、まちと連携する～

- ◆ まとまってたたずむ小山氏城跡、城館跡と小山氏ゆかりの寺社をめぐり、小山氏の繁栄と歴史の上に成り立つ“開運のまち”小山を知ってもらう。
- ◆ 今でも残る城跡や城館跡の土塁、堀、橋跡から往時の城の姿と戦を想像し、中世戦乱の世の小山の位置や、近世の街道や宿場と思川の舟運、河岸など交通の要衝としての小山を実感してもらう。
- ◆ 歴史資産が豊富に残り、JR 小山駅にも近いアクセスの優位性を活かし、歴史ファンでなくとも行ってみたいくなる、歩いてみたいくなる仕掛けを検討する。

凡例

- ★ 城跡、寺社等
- 史跡指定範囲
- 花や緑で彩るエリア
- 小山氏の城館跡を含む遺跡の範囲
- 遺構の痕跡
- 散策ルート
- 中世小山氏に係りのある施設
- 近世の小山の歴史に係りのある施設

愛宕神社

境内の市指定のケヤキは、義政が領内の五穀豊穡、家内安全を祈願して植えたとされている。



長福城跡

小山義政の乱の「宿城」とも「新城」とも称され、付近に長福寺があった。



西林寺

思川沿いにあり、「船場」という字名が残ることから、中世から近世にかけて付近に船着場があったとされる。十一面観音像や本堂北側に市域では珍しい四方竹が密集している。



思川公園

遊歩道沿いの芝生の広がる公園で、西林寺と長福城跡付近からもアクセス可能。



鷲城跡(国指定史跡)、鷲神社

思川左岸の台地上に築かれた城で、外城と中城の二つの曲輪に分かれる。現在も大規模な堀と土塁が残存している。



天翁院

小山氏の菩提寺。市の天然記念物の樹齢400年以上と推定されるコウヤマキや、モミジやサザンカ、イチヨウ等の樹木が多数見られる。



小山政光・寒川尼像と思川桜の並木

思川沿いに小山氏を源頼朝の傘下に導いた寒川尼と夫の政光の像と、桜の里親制度で植樹された思川桜がある。



庚申塔

寛政12年(1800)に建立。思川を舟で渡り、佐野・栃木方面を示す道標。



妙建寺

南北朝時代に創建され、享保2年(1717)に再建された。春の枝垂桜やサンシュユが美しい。



興法寺

平安時代の初期に建立したと伝えられる寺院。鎌倉、室町時代の文化財が多く残されている。参道には桜がある。



宝性院

宝永年間(1704～11)に創建された寺院で、かつて日光街道沿いにあった。



元須賀神社

須賀神社の当初の位置と伝えられている。祇園城の東大門口付近に鎮座している。



常光寺

鎌倉時代末期の創建と伝えられている。市指定文化財阿彌陀如来像は江戸時代中期に作られた。



現聲寺

鎌倉時代の県指定文化財「山越阿彌陀如来図」を所蔵。



須賀神社

藤原秀郷の創建で、小山六十六郷の総鎮守といわれている。徳川家康が関ヶ原の戦いの戦勝を祈願したとも伝えられ、県指定文化財の朱神輿等、複数の文化財や境内の大径木や参道の並木等見どころがある。



持宝寺

徳川吉宗が日光参拝の際に休憩所とした。梵鐘は寛政4年(1792)の鑄造で、市の指定文化財。



城山公園と連携した以下のような花と歴史にポイントを絞った取組みにより、小山のまちの魅力を高めていくことが考えられる。

<花と緑でめぐる小山氏城跡とゆかりの寺社>

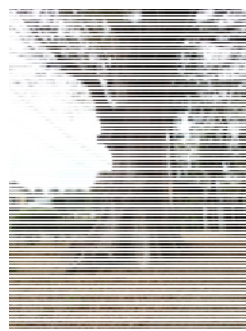
- ◆ 思川沿いの遊歩道や思川公園を活用し、祇園城跡から長福城跡と鷲城跡までを春と秋に花で彩り、歩行環境を良くし、花でつなぐネットワークを強化する。



春の思川桜



妙建寺の枝垂桜



愛宕神社のケヤキ

<中世から近世の歴史が積層するまち>

- ◆ 平安時代の末から鎌倉・室町時代にかけての小山氏の活躍から滅亡、再興、そして終焉までに関連のある城跡の遺構や小山氏にゆかりのある寺社が多数現存し、中世小山一族の隆盛を物語る足跡が残されている。
- ◆ 近世の小山は、日光街道をはじめ、佐野・栃木・結城・壬生の各方面へ幹線が分岐する交通の要衝となり、宿場町や江戸と下野を結ぶ舟運のまちとして繁栄した。
- ◆ 城山公園を起点にして、思川左岸遊歩道～小山義政の乱の主戦場である鷲城跡、「開運のまち おやま」の象徴である「小山評定跡」までを散策する「歴史の道」の利用促進を図る。
- ◆ 史跡祇園城跡周辺のガイドツアーや小・中学校の校外学習の場として散策ルートとしても活用できる。
- ◆ 史実だけでなく、小山一族の栄枯盛衰にまつわる伝説「祇園城の実なしイチョウ」「呪われた七夕」「夜泣き石（七つ石）」等も楽しめる。



鷲神社の参道



小山評定跡



祇園城の実なしイチョウ

(7) 整備水準の検討と設定

- ◆ 本公園の整備及び管理・運営にあたっては、民間事業者の経験やノウハウを活かすとともに、自由な発想による創意工夫を活かした提案により、サービスの向上や市の財政負担の軽減、本公園周辺の活性化等を図っていくことを目指すものである。
- ◆ 一方、民間事業者の創意工夫に関わらず、公園の魅力を引き出すために、以下の公園づくりを本公園の基本的な整備水準として設定する。



城山公園に求められる基本的機能（整備水準）

(8) 維持管理方法の検討と設定

歴史性や立地性のポテンシャルが高い本公園は、再整備に伴いまちの顔となる公園となることが期待されている。そのため、民間のノウハウを活用し、公園を柔軟に使いこなし集客性、経済性ある運営手法の検討が求められる。

<民間活力の導入検討の必要性>

- ◆ 平成 29 年の都市公園法の改正により、Park-PFI 制度が創設されるなど、民との連携による整備、管理運営が推進され、「民」の実力・知見を公園の整備、管理運営に活かすことで、効率的・効果的に公園機能を高めていくことが求められている。
- ◆ 城山公園のように、城跡としてまちの顔となってきた歴史を有し、また駅に近い立地で集客への期待が高い公園においては、様々な施設の導入やイベントの誘致等について、民間活力の導入検討を積極的に行ってその収益等を整備や管理運営に還元するなど、公園を柔軟に使いこなすことが期待されている。

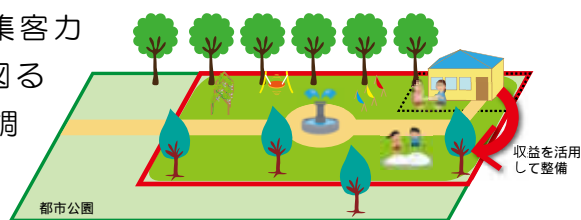
<市民との連携強化の必要性>

- ◆ 城山公園のように、まちの活性化への寄与が期待される公園では、まちづくりの動きとの連携が欠かせない。公園のポテンシャルをまちづくりの特性に応じて発揮するためには、様々なステークホルダーと合意しながら決めていく仕組みが必要となる。



■ 運営、維持管理方法の検討と設定

- ◆ 民間活力の導入により、公園の魅力と集客力の向上、および市の財政負担の軽減を図るための手法及び方向性について具体的な調査、検討を行う。
- ◆ 利用者やまちづくり関係者など様々なステークホルダーと連携しながら、活用の方向性、地域のニーズに応じた公園の利活用ルール等の検討を図る。



民間が収益施設と公共部分を一体的に整備するイメージ



5 基本計画図の作成

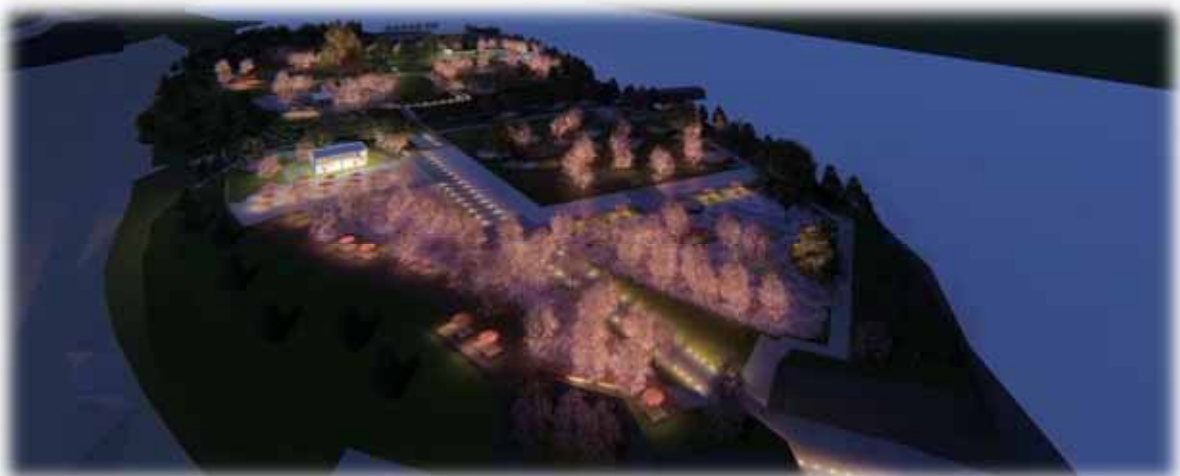
これまでの検討を踏まえ、以下の通り基本計画図を作成する。



基本計画図



鳥瞰イメージパース



ライトアップイメージ

6 整備スケジュール

- ◆ 整備範囲を3区分し、Ⅰ期からⅢ期の段階的整備を行う。
- ◆ Ⅰ期は2019年度～2022年度とし、本丸・二の丸を中心とした整備とする。
- ◆ 合わせて、利活用方法や民間活力導入の検討を平行して行う。

整備スケジュール



資料編

- 1) 小山市の主な観光資源
- 2) 誘致圏の人口

1) 小山市の主な観光資源



小山市の主な観光資源(拡大部分)



小山市の主な観光資源(市全域)

小山市の主な観光資源リスト

分類	番号	名称	概要
歴史資源	1	城山公園（祇園城跡）	国指定史跡。中世小山氏の居城で、小山義政の乱、永享の乱、結城合戦等の度重なる攻防戦を経て、拡張・整備が図られたといわれる。現在は城山公園として整備され、市民の憩いの場となっている。
	2	祇園城跡の大銀杏（公孫樹）	市指定記念物。落城の際、姫が井戸に身を投げる直前にさしたイチチョウが成長したもので、無念の思いから実を結ぶことはないとの伝説がある。
	3	小山御殿広場	祇園城跡の南部に属し、小山評定の吉例にならい、徳川家の日光社参の際の休憩・宿泊所である小山御殿が造立された場所といわれる。現在は整備され、市民の憩いの場となっている。
	4	小山政光・寒川尼像	中世小山一族の反映を築き上げた夫婦の像。寒川尼は源頼朝の乳母を務めた。
	5	庚申塔	佐野道・栃木道の道標を兼ねて、江戸時代に建てられた。
	6	長福城跡	小山義政の乱のとき、鷲城と祇園城のつなぎの城として重要な役割を果たしたといわれ、付近には土塁と空堀が残っている。
	7	小山酒蔵酒水取水の井戸	小山の銘酒を生んだ酒造りに好適な硬水の井戸。
	8	小山宿脇本陣跡	江戸時代の大名などの宿泊所、明治天皇の行幸の仮の御所として使用された。
	9	小山評定跡	市指定史跡。関ヶ原の戦いで徳川家康に勝利をもたらした天下分け目の軍議「小山評定」が開かれたとされる。小山市役所の一角に石碑が立つ。
	10	琵琶塚古墳	国指定史跡。県内最大級の古墳で、西暦500年を前後する時期に相次いで築かれた前方後円墳。
	11	摩利支天塚古墳	
	12	梅の宮宿・本沢河岸	小山市南小林・上泉地区。宿場町の形がほぼそのまま残り、近世のたたずまいを今に伝える。国登録文化財の田波家住宅や杉田酒造、市指定文化財の東箭（とうや）神社がある。
	13	鷲城跡	国指定史跡。南北朝時代の城郭として遺構の状態は良好で、東国最大の内乱、小山義政の乱の主戦場となったといわれる。武蔵野国鷲宮（埼玉県久喜市）から鷲神社を勧請したため、この名があるといわれる。
	14	間々田宿本陣跡	日光街道11番目の宿場。日光参詣する大名に利用された。
	15	乙女河岸跡	小山評定後、徳川家康が江戸城帰還の際に使用した河岸。以後、日光東照宮造営・修復の際の材木等を陸揚げする「御用河岸」として発展した。
	16	中久喜城跡	国指定史跡。城跡は2つの曲輪からなっており、土塁や堀が残る。
	17	寺野東遺跡（おやま縄文まつりの広場）	縄文文化の水準の高さを証明する、環状盛土遺構や水場遺構、木組遺構などが発見されており、遺跡を紹介するガイダンス施設も併設されている。
街道	18	日光街道	江戸時代の五街道の一つ。江戸から日光鉢石宿に至る約130kmの街道。特に小山宿は「五街道追分の地」とも呼ばれ、日光街道、壬生通り、結城道、佐野道、栃木道が交差する交通の要所だった。
	19	壬生通り	日光街道小山宿付近から分岐する脇道で、今市宿の東端で再び日光街道に合する。
	20	栃木道	日光街道小山宿付近から分岐する脇道で栃木方面と繋がる。

分類	番号	名称	概要
街道	21	佐野道	日光街道小山宿付近から分岐する脇道で佐野方面と繋がる。
	22	結城道	日光街道小山宿付近から分岐する脇道で結城方面と繋がる。
	23	日光山裏街道	日光街道野木宿と例幣使街道栃木宿を結んだ街道。太平山の参詣道などに利用された。
自然資源	24	思川	思川桜並木の下で清流を眺め、遥かに日光・那須連山を仰ぐ
	25	あんずの里	約1kmにわたって杏の木が並び、春にはピンクの花が咲き誇る
	26	生井桜つつみ	渡良瀬遊水地第2調節池を見渡せる観察ポイント。(関東の富士見百景)
	27	渡良瀬遊水地	本州以南最大の湿地(面積3,300ha)で、貴重な自然が残る。2012年ラムサール条約湿地登録。小山市をはじめ4県4市2町にまたがる。
	28	なまいふるさと公園	四季折々の水辺の植物が楽しめる公園。水鳥の観察も楽しめる。
	29	大沼親水公園	農林水産省の「ため池100選」に選定された公園。渡り鳥や白鳥が飛来する。
レクリエーション資源	30	思川緑地	野球・ソフトボール・テニス・サッカー・ゲートボール場と多目的広場のある運動公園。
	31	まちの駅思季彩館	地元産の農産物やおやまブランドの物産品のアンテナショップ。観光案内も行う。
	32	小山思川温泉	日帰り天然温泉。思川を見渡せる大露天風呂がある。
	33	おやまゆうえんハーヴェストウォーク	緑豊かな屋外広場やメリーゴーランドも楽しめる巨大ショッピングモール。
	34	いちごの里	とちおとめやスカイベリーなどのイチゴ狩り、フルーツ狩り、レストランやカフェ、ショップを併設した観光農園。
	35	道の駅思川	国道50号線沿いにある道の駅。新鮮野菜やおやまの特産品が多く並び、地元食材が並ぶレストランもある。
	36	絹ふれあいの里	地元の新鮮野菜が並ぶ直売所。
	37	ブルーベリーファームごうの	様々な品種のブルーベリーが摘み取れる農園。
寺社	38	天翁院	小山氏の菩提寺で小山城主の墓がある。
	39	愛宕神社(宮本町)	市の天然記念物に指定。境内に樹齢600年と推定される大ケヤキがある
	40	妙建寺	本堂の格天井に描かれた小倉百人一首と龍の絵がある。
	41	須賀神社	小山氏の先祖藤原秀郷が京都八坂神社(祇園社)からむかえ創建したと伝えられている。
	42	持宝寺	真言宗の寺院。小山最古の梵鐘(市指定有形文化財)がある。

分類	番号	名称	概要
寺社	43	須賀神社参道	両側にケヤキ・イチョウの大木が繁り、100基の朱色の燈籠が美しい。
	44	現聲寺	時宗の寺院。中世に描かれた「絹本著色山越阿弥陀如来図」がある。(県指定有形文化財)
	45	常光寺	戊辰戦争の傷跡が残る阿弥陀像がある。
	46	光照寺	境内には日数を限って願い事をする日限地蔵がある。
	47	愛宕神社(本郷町)	拝殿の狛犬は天明5(1785)年奉納の市内最古のもの。
	48	元須賀神社	小山城の守護神として、城内の東方、大手門付近に祭祀されていた。
	49	下の町千手観音	子育て安産の仏像として崇められ、毎年8月末の土曜日に開扉法要が行われている。
	50	宝性院	剣に黒竜がからみつき、その剣を飲む形の俱利伽羅不動尊がある。
	51	興法寺	千年以上の歴史を有し、県指定文化財の仏画類・阿弥陀三尊像がある。
	52	篠塚稻荷神社	篠塚初午祭(流鏝馬でその年の作付けを占う神事)で有名な神社。
	53	間々田八幡宮	ジャガマイタのまつりが開催される神社。
	54	白鳥八幡宮	小山市指定無形民俗文化財の「白鳥八幡宮古式祭礼」が行われる。鳥居に吊るされた鬼の面を弓矢で射て、悪霊が村へ入るのを防ぐ。
	55	田間血方神社	毎年4月第2土・日に太々神楽が奉納される(市無形民俗文化財)。
	56	高椅(たかはし)神社	栃木県でも最古の神社の一つ。料理の祖神が主祭神として祀られ、全国から多くの料理人が訪れる。
学習・体験施設	57	おやま本場結城紬クラフト館	オリジナル商品や体験もできる2010年ユネスコ無形文化遺産に登録された本場結城紬の情報館。(観光協会も入っている。)
	58	国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館	2018年オープン。古墳の実態や土地の歴史を解説展示する。
	59	間々田ひも	大正中期から続く手組みひもの技術を伝承する。伝統工芸士による指導を受けながらストラップやプレスレット製作ができる。
	60	小山市立博物館	小山の歴史や文化遺産を展示公開する。国指定史跡の「乙女不動原瓦窯跡」も隣接する。
	61	小山市立車屋美術館	国の登録有形文化財。肥料問屋であった小川家住宅。米蔵や肥料蔵は展示室になっている。

2) 誘致圏の人口

県名	市町名	全人口数	面積割合	換算人口	備考	10ha以上の 公園数
栃木県	小山市	167,840	1.0	167,840	平成30年11月1日現在	3
	栃木市	161,530	1.0	161,530	平成30年10月31日現在	6
	下野市	60,164	1.0	60,164	平成30年10月31日現在	0
	野木町	25,161	1.0	25,161	平成30年10月1日現在	0
	佐野市	119,109	1.0	119,109	平成30年11月1日現在	0
	壬生町	39,541	1.0	39,541	平成30年10月31日現在	2
	上三川町	31,006	1.0	31,006	平成29年10月1日現在	0
	真岡市	79,504	1.0	79,504	平成30年11月1日現在	2
	日光市	82,771	0.5	41,386	平成30年11月1日現在	3
	矢板市	32,757	0.5	16,379	平成30年11月1日現在	1
	塩谷町	11,357	0.5	5,679	平成30年11月1日現在	1
	さくら市	44,225	1.0	44,225	平成30年4月1日現在	2
	那須烏山市	26,737	1.0	26,737	平成30年11月1日現在	0
	高根沢町	29,791	1.0	29,791	平成30年11月1日現在	1
	芳賀町	15,744	1.0	15,744	平成30年10月末現在	0
	市貝町	11,800	1.0	11,800	平成30年10月1日現在	0
	茂木町	12,462	1.0	12,462	平成30年4月1日現在	0
	益子町	22,418	1.0	22,418	平成30年11月1日現在	0
	宇都宮市	520,091	1.0	520,091	平成30年9月1日現在	10
	鹿沼市	96,313	1.0	96,313	平成30年11月1日現在	1
足利市	146,053	1.0	146,053	平成30年11月1日現在	3	
茨城県	古河市	143,710	1.0	143,710	平成30年11月1日現在	2
	結城市	52,157	1.0	52,157	平成30年11月1日現在	0
	筑西市	105,174	1.0	105,174	平成30年11月1日現在	3
	下妻市	42,996	1.0	42,996	平成28年10月1日現在	2
	八千代町	22,347	1.0	22,347	平成30年11月1日現在	0
	境町	24,295	1.0	24,295	平成30年11月1日現在	0
	取手市	107,690	0.5	53,845	平成30年11月1日現在	1
	小美玉市	51,311	0.5	25,656	平成30年11月1日現在	1
	水戸市	270,385	0.5	135,193	平成30年11月1日現在	4
	城里町	18,753	0.5	9,377	平成30年11月1日現在	0
	笠間市	75,020	1.0	75,020	平成30年11月1日現在	2
	桜川市	40,413	1.0	40,413	平成30年11月1日現在	0
	石岡市	75,321	1.0	75,321	平成30年11月1日現在	0
	かすみがうら市	41,297	0.5	20,649	平成29年10月1日現在	0
	阿見町	47,607	0.5	23,804	平成30年11月1日現在	0
	牛久市	85,068	0.5	42,534	平成30年10月1日現在	0
	つくばみらい市	51,668	1.0	51,668	平成30年11月1日現在	0
	守谷市	67,454	1.0	67,454	平成30年11月1日現在	0
	土浦市	139,439	1.0	139,439	平成30年11月1日現在	2
	つくば市	233,289	1.0	233,289	平成30年11月1日現在	1
	常総市	63,687	1.0	63,687	平成30年11月1日現在	1
	坂東市	54,535	1.0	54,535	平成30年11月1日現在	1
	五霞町	8,616	1.0	8,616	平成30年11月1日現在	0

県名	市町名	全人口数	面積割合	換算人口	備考	10ha以上の 公園数
茨城県	常陸大宮市	40,701	0.5	20,351	平成30年11月1日現在	1
	茨城町	32,761	0.5	16,381	平成30年10月末現在	1
埼玉県	加須市	113,314	1.0	113,314	平成30年11月1日現在	1
	滑川町	19,006	1.0	19,006	平成30年11月1日現在	1
	東松山市	90,239	0.5	45,120	平成30年11月1日現在	1
	さいたま市	1,301,230	0.5	650,615	平成30年11月1日現在	11
	越谷市	342,691	1.0	342,691	平成30年11月1日現在	1
	吉川市	72,799	1.0	72,799	平成30年11月1日現在	1
	松伏町	29,632	1.0	29,632	平成30年11月1日現在	0
	春日部市	234,756	1.0	234,756	平成30年11月1日現在	1
	桶川市	75,444	1.0	75,444	平成30年11月1日現在	1
	上尾市	228,517	1.0	228,517	平成30年11月1日現在	2
	川越市	353,241	0.5	176,621	平成30年11月1日現在	2
	川島町	20,341	1.0	20,341	平成30年11月1日現在	0
	吉見町	19,193	1.0	19,193	平成30年11月1日現在	1
	北本市	66,742	1.0	66,742	平成30年11月1日現在	2
	鴻巣市	118,878	1.0	118,878	平成30年11月1日現在	1
	伊奈町	44,764	1.0	44,764	平成30年11月1日現在	0
	蓮田市	61,978	1.0	61,978	平成30年11月1日現在	0
	白岡市	52,520	1.0	52,520	平成30年11月1日現在	0
	宮代町	33,991	1.0	33,991	平成30年4月1日現在	0
	杉戸町	45,167	1.0	45,167	平成30年11月1日現在	0
	幸手市	51,447	1.0	51,447	平成30年11月1日現在	2
	久喜市	153,724	1.0	153,724	平成30年11月1日現在	1
	深谷市	143,761	0.5	71,881	平成30年11月1日現在	1
	熊谷市	197,825	1.0	197,825	平成30年11月1日現在	4
	行田市	81,496	1.0	81,496	平成30年11月1日現在	5
	羽生市	55,098	1.0	55,098	平成30年11月1日現在	2
坂戸市	98,459	0.5	49,230	平成30年11月1日現在	0	
群馬県	板倉町	14,663	1.0	14,663	平成30年11月1日現在	0
	館林市	76,286	1.0	76,286	平成30年11月1日現在	2
	千代田町	11,449	1.0	11,449	平成30年10月末現在	0
	大泉町	41,815	1.0	41,815	平成30年10月31日現在	1
	邑楽町	26,731	1.0	26,731	平成30年10月1日	0
	伊勢崎市	211,812	0.5	105,906	平成28年1月1日現在	2
	太田市	224,553	1.0	224,553	平成30年10月31日現在	4
	みどり市	50,883	1.0	50,883	平成30年10月31日現在	0
	桐生市	113,745	0.5	56,873	平成29年12月末	2
明和町	11,326	1.0	11,326	平成30年11月1日	0	
千葉県	柏市	424,705	0.5	212,353	平成30年11月1日	4
	流山市	189,710	0.5	94,855	平成30年11月1日	0
	野田市	154,685	1.0	154,685	平成30年11月1日現在	2
	計	9,290,684		7,416,004		115